

平成 3 0 年

建設委員会会議録

と き 平成30年10月30日

品 川 区 議 会

平成30年 品川区議会建設委員会

日 時 平成30年10月30日（火） 午前10時00分～午後0時50分
場 所 品川区議会 議会棟6階 第1委員会室

出席委員 委員長 たけうち 忍 君 副委員長 松永 よしひろ 君
委員 大沢 真一 君 委員 横山 由香理 君
委員 あくつ 広王 君 委員 安藤 たい作 君
委員 筒井 ようすけ 君

出席説明員 中村都市環境部長 鈴木都市計画課長
森住宅課長 高梨木密整備推進課長
稲田都市開発課長 東野まちづくり立体化担当課長
長尾建築課長 小林環境課長
工藤品川区清掃事務所長 藤田防災まちづくり部長
曾田災害対策担当部長 今井土木管理課長
兼危機管理担当部長
古郡交通安全担当課長 多並道路課長
兼用地担当課長
溝口公園課長 持田河川下水道課長
古巻防災課長 富澤災害対策担当課長

○午前10時00分開会

○たけうち委員長

ただいまから、建設委員会を開会いたします。

本日は、お手元に配付してございます審査・調査予定表のとおり、報告事項、所管事務調査、およびその他を予定しております。

本日も効率的な委員会運営にご協力をお願いいたします。

報告事項に入ります前に、本日の進め方についてご案内いたします。

報告事項(6)平成30年舟運社会実験に伴う目黒川ライトアップについては、本日予定しております所管事務調査、水辺の利活用についてと関連する内容として、2件を一括して議題に供したいと思っております。

そこで、予定表の順番を変更し、(6)以外の報告事項を先に行い、その後、(6)の報告と所管事務調査にかかる説明と質疑をまとめて行うといった流れで進めてまいりますので、よろしくをお願いいたします。

1 報告事項

(1) 体験型環境学習施設の整備について

○たけうち委員長

それでは、予定表1、報告事項を聴取いたします。

初めに、(1)体験型環境学習施設の整備についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

○小林環境課長

私からは、体験型環境学習施設の整備についてご説明いたします。

この施設についてですが、本年度予算におきまして、新たな環境学習の場として、資料の事業目的に記載のとおり、地球規模の温暖化を背景に、国内での環境に対する関心の高まりから、環境を体感してもらえる施設を戸越公園内に設置するものとしてお示しするところでございます。

本年度よりコンセプトの検討を始め、このたび、その概要が取りまとまったことから、当委員会にてご報告させていただくものでございます。

それでは、資料に沿って説明させていただきます。資料についてですが、1枚おめくりいただきまして2枚目のA3カラーの資料にて細かく記載しておりますので、そちらでご説明をいたします。

資料の左上でございます。1. 立地場所についてごらんください。立地場所についてですが、戸越公園の北側、資料で赤く示された部分、現在の公園管理事務所の位置に当たり、薬医門側でございます。戸越公園は区の中心地として隣接する文庫の森と合わせ、自然を生かした環境学習に適し、また、ほかの区有施設の回遊性を創出できる場所であると考えております。

次に、資料右上でございます。2. 施設のキャッチコピーについてでございますが、「つなぐ つづける つくりだす～エコなミライへ～」でございます。区の魅力や取り組みなど、今あるものをつなぎ、持続可能にするものと合わせ、施設から今までにない新たなものを創り育てるという観点からでございます。

次にその下、3. ターゲットでございますが、第1ターゲットにつきましては、未来をつくる子どもたち、第2ターゲットにつきましては、子どもを支える人たちとするところです。この右の図をごらんください。子どもを1つの点と捉えるとき、施設を利用した子どもたちから、子どもにとって最も身近で支える家族、その周りで支える学校や地域の人々へと結びをつなげることで、この点が面へと変わり、

区全体で環境行動の「わ！」をつくり出すイメージでございます。環境に関するさまざまな課題解決に向け、子どもから社会、家庭、社会全体に広めていく考えでございます。

次に、資料左側、中ほどの4. 外観コンセプトについてですが、環境と未来、文化と歴史をつなぐとするところでございます。まず、環境と未来という観点でございますが、木のしつらえをした建築として、中でも自然環境の保護といった観点から、例えば間伐材などの木材の利用支援を検討するべきだと考えるところです。

また、文化と歴史という観点でございますが、戸越公園の歴史を背景に、瓦屋根の要素や建物の色合いなど、隣接する薬医門等をはじめとした戸越公園全体での調和を図っていきたいというふうにご考えております。

最終的には、コンセプトに基づく、誰もが気かけ、話題性のある特徴的な外観にしていきたいと考えております。なお、本日お示ししている外観イメージについてですが、今お話ししました要素をとり込んだ現段階の案でございます。今後、予定をしておりますプロポーザル等による提案により、最終案を決定していく考えでございます。

次に、資料左側の5. 施設の機能についてですが、その中であります資料中央のフローイメージをごらんください。この施設でございますが、中でも環境に特化、啓発する施設でございます。来館して新たな発見に結びつけることで、初めて効果が発揮されるものでございます。そのためには、まずフローの上にありますように、来館を動機づける仕掛けづくりが必要であると考えております。その手法として、まず1つはウッドデッキや自由に休憩できるスペースなどを整備し、施設利用者だけでなく公園利用者など誰もが気軽に立ち寄りたくなるくつろぎとにぎわいの空間を演出しようと考えております。また、夏場、子どもたちに人気のある、水と親しめる空間を整備したいと考えております。

一方、館内施設に目を向けますと、キッズスペース、例えば間伐材の積み木などが置かれた環境と触れ合うことのできる遊び場、また、多目的スペース、これは施設で開かれる講座やセミナーでの使用を主目的としまして、小学校の社会科見学時での利用、また、地域の方への貸し出し等にも活用していく考えでございます。これらは一例でございますが、今後さまざまな仕掛けの検討を進め、まずは施設に行ってみようという気持ちを生み出したいと考えているところでございます。

次に、フローの右下に移ります。施設では、学びと体験として、見て体感できる学びの機会、体験学習の展示を提供いたします。体験学習展示につきましては、大きく2つに分類されます。まず、施設の最大の取り組みでございます大型疑似体験でございます。イラストのとおり、大型画像コンテンツに向かって体を動かすことで、人の動きを感知し、ゲーム感覚で学習できる展示物でございます。特に、大画面という特性を生かし、例えば、学校の授業や日常生活では経験できないことを臨場感を持って印象に残すことにつなげていきたいと考えております。そして、この疑似体験から、まずは環境に対する興味や疑問を引き出す効果を増してまいりたいと考えております。

次に、体験学習展示2点目でございますが、品川区環境基本計画に掲げる5つの基本目標それぞれに対応した展示を設置し、深い学びにつなげていきたいと考えております。先ほどの大型疑似体験から生まれた興味や疑問の解決に結びつくストーリーとしまして、環境意識を高めていきたいと考えております。特に、環境の分野はとて幅広く、1つ1つの細かい取り組みが大きな線としてつながるものでございます。漠然となりやすいさまざまな環境の課題を、わかりやすく、一歩踏み込んだ啓発として展示計画を考えてございます。

また、この資料には記載がございませんが、これらの常設展示と合わせて、期間を定めてさまざまな

展示を実施していく企画展示を実施する予定でございます。企業や各団体、学校等との連携を図り、区民の皆さんの話題になっている旬な展示、あるいは季節に合った展示、公園のフィールドと連携した展示などを行ってまいりたいと考えております。

次にフローの左下に移ります。施設で得た学びと体験は、実際の生活で実践する必要があると考えております。これも施設の売りの1つでございます。持ちかえたものは家庭で目標を立て実践し、その成果をスマートフォンやパソコンなどを使って見える化することで、その達成度、体験結果がわかるようなことをしてまいりたいと考えております。そして、この貢献度、例えばポイント化などをして、再度、差異を競わせ、競争心を引き出す取り組みにつきましても、子どもから人気を博しております、さまざまな施設事例を参考にしながら、施設機能全体を含め、引き続き検討し効果を図ってまいりたいと考えております。

次に、左下の6. 建物規模についてでございますが、地上3階建て、延床面積約最大で1,850㎡を想定しているものでございます。1階には公園利用者も気軽に利用できる休憩スペースやキッズスペースを中心に配置していく予定でございます。

最後に7. スケジュールについてご説明いたします。今年度はコンセプトを取りまとめ、現在、その深度化を図り、来年度に予定しておりますプロポーザルに向けて準備を進めているところでございます。プロポーザルでは事業提案だけではなく、事業と連動した展示提案や環境に配慮した建物提案などにより、事業者を決定する予定でございます。その後、平成31年度からの設計、平成32年度から工事を実施しまして、現在のところ、平成34年春の開設に向けて進めているところでございます。

環境学習の拠点として、戸越公園とともに区民に愛され慕われる施設に育ててまいりたいと考えているところでございます。

○たけうち委員長

説明が終わりました。

本件に関しまして、ご質疑等がございましたら、ご発言願います。

○安藤委員

環境を学べる施設ということはいいいことだなと思うのですが、若干、唐突感はあるのかなという印象がありまして、なぜ今回、この環境学習、体験型学習施設をつくることになったのかというのを、もう少し、一般的な説明はあるのですけれども、そういった機運がかなり区内で高まっていたとか、あるいは品川区の基本構想の中で関係する部分とか、そういうのがよくわからないと思って、そこをまずお伺いしたいのと、それが1点。

それと、参考にしたこういった施設など、こういう施設というのはそれほどあちこちにあるわけではないと思うのですけれども、そういった参考にしたような自治体ですとか、施設とか、もしあるのであれば、お調べの範囲で教えていただきたいというのが2点目です。

それと、公園の中につくるということで、ちょうど建設予定地のところが、若干ではありますが、お子さんが遊べるスペースになっていまして、私も娘が小さいので、こちらで、違うところにもありますけれども、ここにもそういった遊具などもあるということなので、子どもたちが楽しむ親水スポットなどもありますので、そういったところの配慮というのはあると思うのですけれども、やはり外で少し遊べるような現状ではあるわけですから、少しそれをある程度残すと言うか。今あるものを残すと言うのではなくて、そういったスペースの保存と言うか、その辺には配慮していただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○小林環境課長

まず、1点目、そもそもなぜというところかと思えます。区としては2点あると考えております。

まず1点目でございますが、先ほどもご説明しましたとおり、学びへの需要の高まりというところがあるかと考えております。これは、国が行ったアンケートでございまして、毎年行っておりますが、今、約9割の方がこういった環境行政に対して理解を深めるための学習の場というのが非常に重要であると捉えているというところで、毎年高い状態が続いているところです。また、体験型というところでききますと、やはり多くの方が参加したいというところも回答としてあらわれておりまして、そのような背景がまず1点と考えております。

2点目でございます。これは、区民の環境に対する意識というところですが、昨年度、環境行動、環境学習講座を行いまして、その際、アンケートを実施しました。その中では、そもそも環境行動について何をしたらいいかわからないとか、あるいは、地球規模の課題なので身近な課題として考えることがなかなかできないとか、どちらかと言うと、環境行動というのは我慢型のイメージとかいったような、どちらかと言うとマイナスなイメージを持たれている企業が非常に多かったというふうに考えております。

そのようなところを背景にしながら、1つは体験というところを1つの機運として設置して、興味を持っていただいて、またわかりやすく積極的に活動していけるよう、そういったところをこの施設でまず生み出していきたいというところから、この施設の建設、施設について検討ができたというところがスタートでございます。

続きまして、2点目の質問でございます。参考にした施設というところでございますが、区内を見渡しますと、品川区でも講座中心ではございますが、環境情報活動センターというものが設置されております。そういったように、講座だけの施設を含めると、区内にも約13施設ございます。その中でも、講座を主体にしながら、先ほど申し上げました企画展示というところについては、港区などは非常に活発に展示を行われていまして、参考としているところでございます。また、江東区につきましても、常設型展示のところで比較的大きな集客がある施設をつくっているところございまして、環境というところにつきましても、こういったところを参考にしながら進めているところでございます。また、それ以外につきましても、民間の施設、例えば東京ガスの施設であるとか、さまざまな民間の施設があるかと思えます。そういったところを参考にしつつつくったところでございます。

○溝口公園課長

それでは、戸越公園の、今回計画されている建物に関連する部分でございますが、委員ご指摘のとおり、事務所の裏の遊具ゾーンというか、子どもたちが遊べるところが一部使われる形になる予定です。今後、どのような形で建物が建つのか検討が進んで行くと思えます。そういった中で、やはり公園の機能としてどう残していくのか、それは戸越公園全体、または隣に文庫の森もありますので、そういったところも含めて、公園機能はしっかりと充実していきたいと思えますし、今回、施設ができることによって遊具ゾーンが狭くなったりすることのないように心がけていきたいと考えております。

環境学習施設も公園としっかり連携を図って、つくっておしまいではありませんので、つくった後、どういう形でのフィールドワークをやっていくのか、そういったところも今後、環境課と連携しながら、さらに深度化していき、区民の方により親しまれる公園施設といったものをつくっていききたいというふうに考えております。

○安藤委員

ぜひよろしくお願ひいたします。

今、環境情報活動センターのお話もありましたが、品川区のセンターですね。その運営を受託しているのがNPOエコタウンしながわということで、ホームページもあるのでありますが、こういった、これまで事業を展開していた事業者などとの、今回の施設建設のコンセプトづくりに当たって、検討に当たって、意見交換の状況を少し伺いたい。どのような意見交換の場を設けて、またそれがどのくらい反映されたのか伺いたいと思います。

それと、環境情報活動センターですけども、もともと区役所の防災センターにあったものが、こみゅぷら八潮に移って今活動しているわけですが、将来的にはこの施設などに入ったりするのかというところはどうかお伺ひします。

○小林環境課長

まず、1点目のNPOとの意見交換でございますが、NPOと定期的に、この施設に関するだけでなく、センターの運営等について定期的な会議を持たせていただいております。その中でも、今年度プレスでもこの施設建設については周知しているところでして、さまざまなご意見をいただいております。その中でも、やはり体験型の見せ方についてはいろいろとご提案をいただいております。今回の大型疑似体験施設も加えた形でご提案をいただくことになります。

また、2点目でございますが、こみゅぷら八潮に今ある施設の機能につきましては、基本的には環境に関する類似の施設ということでございますので、最終的には戸越公園に集約されるかと考えております。

○安藤委員

これまで活動された実績がある、関心がある区民の皆さんですとか、NPOの皆さんとは、やはり一緒に作り上げていくという姿勢で今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

あと、最後なんですけれども、展示の内容で、右下のところですけども、温暖化対策がメイン展示とありますけれども、やはり区にふさわしい内容が望まれるかと思ひます。中途半端な施設にしても意味がないと思ひますので、しっかりとした内容で、展示の内容を決めてほしいと思ひます。ここに「温暖化の現状や適応・緩和策を学習」とありますけれども、具体的にはどういった内容の展示になるのか教えていただきたいと思ひます。それが1点です。

あと、展示の内容としましては、やはり率直に言ひて、日本や政府の温暖化対策は、ヨーロッパなどの諸国に比べて消極的だなどと認識しております。自然エネルギーの導入にしても、温室効果ガス削減の目標にしても、やはり日本政府よりも世界に目を向ければ、積極的な取り組みをしている諸外国の状況も含めて、私は温暖化対策というのであれば、視野を広げた展示が必要ではないかと思ひます。ここには緩和策とありますけれども、かなり温暖化に関しては切迫してしまひて、緩和すればいいというような、もう生易しい状況ではないというような指摘もありますし、切迫感を持ってこの問題を考えてもらうためにも、関心も高いということもありますし、国内政策にとどまらない視野を広げた展示こそ、私はこういった区民の皆さんや子どもたちの関心を高めるものになると思ひます。いかがでしょうか。この点もお伺ひします。

○小林環境課長

展示に関するご質問かと思ひますが、具体的な展示の中身については、現在まだ深度化を図っているところでございます。その深度化を図った後に、プロポーザルで提案を受けて、それに合わせた展示を実際に展示していくと考えるところです。

また、その中身、内容等についてはなのですが、やはり先ほども申し上げましたとおり、区民の皆さん

が非常に関心が高い内容、環境に対する関心が非常に高いということはあるものの、やはり何をしていたかわからないとか、具体的な行動がなかなか見えづらいというふうに漠然と捉えられるようなところが非常にございますので、そういったところを非常にわかりやすく丁寧に、またマイナスなイメージをあまり持たれないようなこととして取り組んでいただけるような工夫は進めてまいりたいと考えております。

○安藤委員

そういった、何をしていたかわからないというところに応えるということも、それは大事だと思います。身近なところから、何をしていたかというのはすごく大事だと思うのですが、やはり環境問題というのはいろいろなところに大きくかかわってくる問題だし、それぞれの方々がそれぞれの努力をしていくというのはものすごく大事なのですけれども、ただ、それだけでは決して解決できない問題というのがありますので、そういった視点にとどまらず、先ほど少し意見を述べさせていただきましたけれども、そもそも温暖化というのはどういうことなのか、今、現状どうなっているのか、大きな視点からの情報提供もしていかないと、私は本当の環境学習にならないし、温暖化対策にもならないと思いますので、そういった視野を広げた展示というのをぜひ意識をしていただければというふうに思っています。これは意見です。

○たけうち委員長

ほかにご質疑ございますか。

○筒井委員

ぜひとも、この体験型環境学習施設を、やはり子どもたちに対して積極的に伝えていっていただいて、活動していただきたいと思いますと考えておりますけれども、先ほど、社会科見学などで使われるという旨のご答弁がありましたけれども、そうした教育面と、子どもたちにどうやってこの施設に来ていただくのか、教育面、所管が違うのかもしれませんが、こういった教育面でどのような活用方法を考えておられるのか、お聞かせください。

○小林環境課長

教育面という観点でございますが、今、庁内では指導主事を含めて、こういった施設が今現在、社会科見学ではどう使われているか、どのぐらいの学年が対象なのかということ意見を交換をしながら進めているところです。そういった意見も参考にしながら、社会科見学の一環としてお話を聞いた中では、中学年の方が対象だというふうに聞いておりますが、そういったところの意見を聞きながら、最終的には取りまとめていくという考えでございます。

○筒井委員

わかりました。ぜひとも積極的に、特に子どもたちに向けてどんどん発信していただきたいと思いますと考えております。

施設についてなのですが、環境系の施設、先ほど、温暖化などの話も出ましたけれども、施設に太陽光発電やほかの再生可能エネルギーを利用した機器の導入などは考えておられないのでしょうか。

そういうことと、また資料の1. 立地場所のところ、区の中心地で区内の多様な施設をつなぎ、一体的な学びと回遊性を創出と書いてありますけれども、具体的にどのようにつないでいくのか。先ほどお話が出たポイント制とか、そういったことを利用してつないでいくのかなというイメージを今持っているのですけれども、そのつなぐということで、どのようなことをお考えになっているのでしょうか。

○小林環境課長

まず、施設の設備というところではございますが、やはり環境に配慮した施設ではございますので、使用するエネルギーを最小限に抑えるのも、また自前でエネルギーをつくり出す仕組みづくりについても、しっかり施設運営の中で検討していきたいと思っております。今、委員からご提案のありました太陽光につきましても、しっかり検討はしていく予定でございます。

2点目の立地、回遊性というところでございますが、資料でございますように、この施設を中心に、周辺には五反田のプラネタリウムがあったり、それから大井地区には品川歴史館、あるいは水族館があるというところ、それらに取り囲まれるような状況の中にこの施設があるということでございます。区内のこういった施設を回遊することで、例えば、複数の施設に行くことによって、1つの情報発信ができるように、ホームページなどを含めて、各課連携を図りながら検討を進めている最中でございます。

○筒井委員

ぜひとも、そのつなぐという点で、こうした各種多様な施設がありますので、ぜひとも身内的な連携というものを図っていただいて、例えば、スタンプカードとか、楽しみながら品川区の施設を回っていただけるような仕組みづくりというのは一つおもしろいかと思うのですが、ぜひともその辺のお考えなどはいかがでしょうか。

○小林環境課長

今、ご提案ございました内容を含めて、先ほど申し上げました、先ほどは指導主事の話もございましたが、こういった施設の関係者と意見交換の場を設けてございます。ポイントカードのご提案もいただいたところでございますが、そういったことを含めて、こういった形が回遊性として楽しめる方法なのかということにつきましては、引き続き検討に努めてまいりたいと考えております。

○たけうち委員長

よろしいですか。

ほかにご質疑はございますか。

○あくつ委員

ありがとうございます。

いわゆる環境学習の拠点になる施設が、戸越公園という広い自然が多い地域にできるというのは、非常になじむのではないかと思います、前にも報告いただいたときから楽しみにしておりました。

私どもの会派でもいろいろ話をして、うちの会派からもいろいろな話が出たので、幾つかお伺いをしたい点があるのですが、私が個人的に1つ確認をさせていただきたいのですが、先ほど、つなぐというところについての説明が詳細にあったのですが、このつくり出すという、「つなぐ つづける つくりだす」、つなぐ、つづけるはわかるのですが、つくりだすということで、にぎわいをつくり出す、新たなものをつくり育てるところでのコンセプト、キャッチコピーですね。これについて、どういうものをイメージされているのか、確認の意味でお伺いをしたいと思います。

○小林環境課長

にぎわいの点をつくり出す手法はというお話でございますが、先ほどの例示の中での1つとして、まずは来てもらうというところが、きっかけとしては重要だと。その、来てもらうための1つの手法として、にぎわいというところがあるのかなというふうに考えております。そのにぎわいの1つとしまして、例えば、公園利用者も一体的に利用できるウッドデッキの整備、あるいは親水スポットの整備というところ、例えば、例示として出ささせていただいておりますが、それ以外のにぎわいの創り方等につきましては、引き続き検討を続けてまいりたいと考えております。まずは、来てもらうためににぎわいを創出

していくことについて深めていきたいと考えております。

○あくつ委員

新たなものをつくり育てるところについてのご説明をまた後ほどお願いしたいのですけれども、一応、うちの会派からも幾つか出たので、先ほどもほかの委員からもありましたけれども、太陽光発電といったような持続可能なエネルギーといったところで、そういったものがどうしても環境教育のフラッグシップ施設ということであれば、当然、そういうことはご検討されるのであろうなど。先ほど、ご検討はしていくというお話があったので、そういったこと、太陽光発電に限らず、それが風力なのか水力なのか、いろいろあると思うのですけれども、バイオマスなのかわかりませんが、そういったことをぜひ取り入れていただきたいということが1つです。

それと、ここに食品ロス、3R、モノの生まれ変わりを理解とあるのですけれども、これもほかの所管のところとぜひ連携をしていただいて、フードドライブ等の常設をお願いしたいという意見がありました。フードドライブ、当然ご存じだと思うのですけれども、賞味期限が近づいたような、家では消費し切れないようなものを持ち寄って、それをまた再分配をしていくというフードドライブ、今、エコフェスとか、サッカーのエコカップ等でも結構な数が集まっていました。こういったものを社会福祉協議会等から、子ども食堂をやったり、また、そういった経済的に厳しい状況のご家庭に配慮をするというようなどころの、1つモデルになるのではないかとこの意見もありましたので、ご検討いただきたいと思います。

それと、ここには載っていないのですけれども、もし、飲食が可能な設備が入るのであれば、この中に入っていないということはどうなるのかと思うのですけれども、例えばお茶を飲めるような、コーヒーを飲めるようなものがあれば、いわゆるフェアトレード商品であるとか、エシカル商品と、いろいろ世界の環境に負荷を与えないような状況でピュアにつくられたものを提供するというのも、1つ環境学習になるのではないかとこの意見もありました。

それと、先ほどほかの委員からもありましたけれども、親水スポットがあるというところで、これは1つの例として言えますけれども、よく言われるのは蛭ですよね。これは以前、議会でも相当、蛭について養殖できないのかというお話がありました。他区で、別の視点から問題になったということもありましたけれども、蛭に限らなくても別にいいと思うのですけれども、せつかくあいった自然がたくさん施設でありますし、1つのコンセプトで、公園と一体化した施設というところがあるので、そういったところでも、いわゆる自然の生命と言うか、生物が生きられる環境の1つのモデルができればいいというところでは。

それと、済みません。ずらずらと並べて申しわけないのですが、この1回の質問で終わりにしたいと思うのですけれども、この大型映像コンテンツによる、ゲーム感覚での大型疑似体験というのが、1つもうマストとして入っています。私も子どもを連れていろいろなところへ行くのですけれども、先ほどから課長も多分、これも危惧されていると思うのですが、来た方が本当に、これだけ相当、結構お金がかかる設備だと思うのですが、1回、2回ぐらい行ったらもう飽きてしまうような設備で、あまり、先ほど言ったにぎわいにつながらなくなってしまうと、これは本当に残念なことだと思いますので、ここについては、先ほどほかの委員からもあったとおり、他区であるとか、他自治体の状況でこういうものを取り入れている施設も相当あると思いますので、飽きのこないような、いつ来ても新鮮な、非常に難しいことを言っていると思いますけれども、そういった導入を図っていただきたいというのが要望です。

最後に、前にもこの説明をいただいたときに申し上げたのですが、こういったことを全て貫く考え方として、SDGsという考え方が国連で提唱されております。Sustainable Development Goalsということで、きょうはそのバッジをつけていますけれども、17のゴール、目標ですね。世界中の192カ国、国連加盟国が今、2015年から2030年に向けて、この目標に向けて具体的に数値目標を立てて達成するために、子どもから大人まで取り組んでいるということ、なかなかまだ日本では浸透していませんけれども、最近では、経団連の会長さんなどもSDGsのバッジをつけて啓発されていますが、企業にもだんだん取り組みが認められてきました。品川には、東京サラヤというヤシノミ洗剤の企業がいて、この企業は東品川ですけれども、去年はSDGs大賞を初めて行いまして、ここでも受賞されている、外務大臣賞をとりましたけれども、そういった区内企業もいらっしゃるの、ぜひ講座等でもそういう方をお招きいただいて、これはご答弁いただきたいのですが、SDGsということ。これは、先ほど安藤委員からもありましたけれども、広い視野に立って、ぜひ、世界中が取り組んでいるのだよと言うことを、環境問題というのはやはりどうしても漠然としてしまうのですが、きちんと数値目標を持ってやっているのだよということを明確に示す指標になると思いますので、ぜひその点のコンセプトをとり入れていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○小林環境課長

大きく6点ご質問いただいたかと思っております。

まず1点目の、太陽光発電、持続可能なエネルギーという観点でございますが、しっかりとその点は、環境を啓発する施設と合わせて、やはりある程度最新の設備を導入して、それはやはり区民の方に知ってもらうことも大事なかと考えております。そういった見える化を含めて、設備の状況はしっかりと勉強していきたいと考えております。

あと、食品ロスの関係のフードドライブのところでございますが、委員ご指摘のとおり、まだまだフードドライブの認知度は非常に低いものがあるというふうに我々も考えております。その一環として、先ほどご紹介いただきましたさまざまなイベントでの、今、フードドライブの実施について積極的に進めているところでございます。その中で得たアンケート結果など、区民の方の意識を見定めた上で、その辺についての検討は進めてまいりたいと考えております。

それから、飲食部分の考えでございます。まずは、施設の中に、先ほどご説明しました休憩スペース、施設利用者だけではなく公園利用者も気軽にくつろげる空間として整備していきたいと考えております。仕様とか、維持コスト、また地域の意見などを総合的に判断しながら、こういった形態が適しているのか、それらについては今後方向性は検討していきたいと考えてございます。

それから、自然環境という観点でございますが、やはり先ほどご説明したとおり、周辺には、ここだけではなく文庫の森もあるというところで、非常に自然環境が充実したエリアだというふうに我々も捉えているところです。そういった中で、フィールドワークを生かした体験型の講座とか、あるいは、基本計画の中でも自然環境というのを基本目標の1つとして掲げているところでございますので、それに結びつけるような講座、ワークショップ等については検討していきたいと考えております。

それから、大型疑似体験でございます。飽きのこない仕組みというところでございまして、今回検討していく中では、やはり同じものをずっと使っていくようでは、1回使えば飽きてしまうということを非常に危惧しているところでございます。そういった中で、やはりコストとの兼ね合いになるかと思いますが、コスト等を見極めた上で、どのくらいの種類をつくって情報発信していくか、あるいは更新性をどのくらい高めていくのかについては、引き続き飽きがこない工夫はしてまいりたいというふうに考

えております。

最後に、SDGsの考え方でございます。1つ、今回の環境基本計画の中でも、SDGsの考えというのは1つとり入れている中で取りまとめたように我々も考えてございます。環境の分野、非常に取り組みやすい分野の1つかと我々も認識してございます。ただ、一方で、SDGsの認知度、先ほどのフードドライブと同じでございますが、非常にまだ低い状態が続いておりますので、それを高める工夫というのが、この施設を通じてうまく発信していければ、それでまた、今、非常に難しい言葉がずっと並んでいるのですけれども、例えば食品ロスなどの行動というのも、SDGsにつながる行動の1つかと捉えております。そうしたところを環境展示の中でわかりやすく発信していきたいというふうに考えております。

○たけうち委員長

いいですかね。はい。

ほかに。

○大沢委員

環境学習施設、皆さんおっしゃったように、横文字ばかり、この環境に関することは多いのですけれども、その辺をどう子どもたちに説明をされていくのかで、学習、学びの場所ということなので、教育委員会との連携も必要、当然あると思いますけれども、どのような連携体制をとって、要は、教育、学びの上での教えるカリキュラムなのか、それとも形なのかというところで、どのような連携をとっていくのか。

それと、八潮にあります環境情報活動センター、これはまさにフィールドワークの際たるものでありますが、その辺との連携をどのようにしていくのか。

○小林環境課長

まず、1点目の学びというところでございますが、今、現状、指導主事を含めて、教育の方を交えて、どういった学びがこういった施設でできるのか、また社会科見学の一環としてどういった活用ができるのか、そういったところについては、引き続き意見交換をしている最中でございます。まだ回数を重ねているところでございますので、その辺についてはさらに深めていきたいと考えているところでございまして、まだ具体的などころについては、カリキュラムがいいのか、形がいいのかということについては、まだ一定、方向性ができていないところでございますが、1つあるのが、環境に関する展示会というのが毎年、東京ビッグサイトで開かれています。エコプロという展示会でございます。そうした中では非常に多くの小学生の方がお越しになっているところを、昨年、私も確認したところでございます。そういったように、来ていただいて新たな関係を導き出すことも、こういった施設の中ではうまく子どもに向けての発信をしていきたいというふうに、願いとして考えております。

もう1点、八潮のセンターでございますが、こちらの戸越公園ができれば、その中に統合していくことを今考えておりまして、それまで八潮については存続していくところです。八潮の近くには緑豊かなところもございますので、そういった講座については今現在も進めているところでございまして、八潮がある間は引き続き講座は運営していきたいと考えているところでございます。

○大沢委員

建設委員会なので、あくまでも箱についてお尋ねをしなければいけないのですけれども、頂戴しました資料の中に、ターゲットとして子どもを支える人、地域、学校ということなのですけれども、この学校、学校と称するもの全てだと思っておりますけれども、どういう範囲の学校まで考えてらっしゃるので

しょうか。

○小林環境課長

支える人というところで、学校の範囲というご質問かと思いますが、まずは区内の小学校については全て網羅できるような形として、社会科見学の中で生かしていきたいというところで考えております。そういったところで、まずは区内全体全てというところで学校の範囲と考えております。

一方で、他区との連携というのも非常に重要かと思っているところでございますが、それについては、非常にハードルが高いところもございますので、まずは区内全域のところはしっかりと考えていきたいと考えております。

○大沢委員

学習をする人、逆に学習を与えるほうの立場になった場合に、近くに大崎高校もあったり、大学も幾つかあるわけですが、その辺と、今後の動き次第だとは思いますが、そのあたりも視野に入れながら検討されていくような目線もお持ちだと思っておりますけれども、そのプランを確認させていただきたいと。

○小林環境課長

周辺の学校との連携というところですが、学校だけではなく、産学民との連携というのは非常に重要だと思っております。それぞれのイベントとの連携というところであれば、近くの大学、高校、小・中学校を含めて、連携・交流するためのスペースとして、例えば、先ほど口頭で申し上げましたが、企画展示をするようなスペースも進めているところでございまして、そういった場での何か発表、交流できる展示の場とか、またはさまざまなボランティア団体がある中で、そういった情報交換や勉強会ができるような場というところについては、この施設の中で位置づけできるかと考えております。

○大沢委員

環境とこれが直接結びつくかどうかはわからないのですが、大崎高校はペーパージオラマ部というのがありまして、これは結構、横断幕にも、高校の前を通るとあるのですが、そういったペーパージオラマを使った立体図、そういったものも含めた総合的なものを利用していただき、近場にあるところですので、なるべく近ければ近いほうが、やはり地の利というものがあると思います。これが離れた、例えば清泉とか、立正とか、離れたところになるとどうしても問題意識とか、親近感というのがどうしても湧かない、都立である、公立という部分で、多少なりとも距離感を縮められて、活動を一にしているのではないかと思うのですが、その辺はできるものなののでしょうか、できないものなののでしょうか、お考えと言うか、現状と言うか、都と区の教育に関する連携はできるものなのですか。教えてください。

○小林環境課長

細かいところになると把握できない点はあるのですが、1つは、大崎高校と環境課のつき合いと言う中では、エコフェスティバル中で、ボランティアとしても会場にお越しいただいている状況でございます。お互い協力して進めているところでございます。そういったところで、例えば大崎高校で何か環境と絡めて発表できるようなものも含めて、その展開についてはうまく連携を図ればというふう考えております。

○たけうち委員長

よろしいですか。

ほかにご質疑ございますか。

○松永副委員長

ご説明ありがとうございます。私からは4点ありまして、1つ目は建設予定地付近にある事務所と公衆トイレについてなのですが、どのようになっていくのか。

もう1つが、今後の施設利用方法についてなのですが、これから検討されていくと思うのですが、多目的ホールなどに予約が必要になってくるのか、また料金等は発生するのか。

3つ目が、駐車・駐輪スペース等はあるのかどうか。

4つ目が、区民への周知、また、現地まで行くサイン表示はどのように考えているのか、教えてください。

○溝口公園課長

まず、環境学習施設ということで今回ご報告させていただいているところでございます。そういったところでいきますと、今現在ある事務所、また公衆便所があるところが予定されているところでございますが、そのほかにも、仮設が建ったりというお話もありますので、そういったところを総合的に踏まえて、公園の事務所、また公衆便所、そういったものをどうつくっていくのかということは、今後検討していきたいと考えているところでございます。

○小林環境課長

それ以外のご質問については私からご回答いたします。

まず、多目的室の料金の捉え方でございますが、まず1つは、この施設の目的の1つであります講座・ワークショップの活用というところがまず一番大きなところでございまして、そこで活用されないような時間帯については、地域センターと同じような形で貸し出しは考えていきたいと考えているところでございます。

駐車場・駐輪場の考えでございまして、まず、駐輪場については、公園の整備と合わせてしっかりと整備していきたいと考えておりますが、まず、駐車場については、やはりこういった施設で管理用として必要である、また、どうしても車でないと来られないような方もいらっしゃいますので、そういった方向けの設備はしっかりとつくっていく中で、公共交通機関を使っていただくことは原則ではございますが、そういった車を使わざるを得ない方については、駐車場の整備はしっかりとしていきたいと考えております。

また、周知についてですが、これから施設を建設していく、また整備していくところですが、周知についてはこれからさまざま検討していかなければいけないと考えておりますが、フェイスブックやツイッター、区のホームページ、いろいろな媒体を駆使しながら、周知については考えていきたいと考えてございます。

○たけうち委員長

施設までのサイン表示。環境課長になるかどうかかわからないけれども。

○小林環境課長

やはり、最寄り駅という観点から行きますと、近くは戸越公園の駅になるのかと考えております。根本的には非常にわかりにくいところの中にあるかと思っておりますので、その点につきましては、既存のサイン等をうまく活用しながら、所管と調整しながら、いい形でのサイン表示については検討することになると考えております。

○たけうち委員長

いいですか。

○松永副委員長

ありがとうございます。

駐車・駐輪に関しては、ぜひ誰もが利用する施設にするためには、障害を持った方々とか、そうした不自由な方々が参加できるように、ぜひ設置をしていただきたいと思います。

先ほどのサイン表示についてなのですけれども、見てご存じのように、戸越小学校体育館の前の歩道というのはやはり少し狭いというイメージがあるのですけれども、そこを道路課と連携して、安全なルートを確認できるような道順ですか。そうしたところに、こちら側に来てくださいと、例えば、戸越体育館の裏の通りを通ってくださいというような、26号線もいつ開通するのかわかりませんが、駅の中であるとか、そういったところにもぜひサイン表示をしていただきたいと思います。

周知方法につきましては、ぜひ学校と近隣住民の方々にはお願いしたいと思います。要望です。

○たけうち委員長

ほかによろしいでしょうか。

それでは、ほかにご発言がないようですので、これで本件を終了いたします。

(2) 品川区における温室効果ガス排出実績について

○たけうち委員長

次に、(2)平成30年度ウォームビズキャンペーンの実施についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

○小林環境課長

私からは、ウォームビズキャンペーンの実施についてご報告いたします。

資料に沿ってご説明をいたします。

最初に1. 目的でございます。電力需要の増大する冬季期間におきまして、国・都と連携して区が率先して省エネルギー行動を実施するとともに、区民・事業者に向けて取り組みを促すことを目的としておりまして、今年度も昨年度に引き続き実施するものでございます。

次に、2. 実施内容についてでございますが、大きく3点ございます。

1つ目は、庁内等の室内温度を原則として19℃になるよう暖房の運転の調整を行います。なお、民間事業者につきましては20℃でございます。この差でございますが、これは国からの通達によりまして、官公庁については率先した取り組みとして19℃とするように示されているものでして、これに合わせて、区については19℃ということで設定しているものでございます。

次に、2点目でございます。2点目は、重ね着等、服装で体感温度を調節し、執務を行うとしております。

3点目でございますが、省エネ行動に結びつく行動として、区民および区内事業者に協力要請をいたすところ です。

次に、3. 実施期間についてですが、平成30年11月1日木曜日から平成31年3月31日日曜日まででございます。

次に4. 区民への周知および5. 事業所への協力要請につきましては記載のとおりでございます。

本日、リーフレットをおつけいたしました。リーフレットの裏面につきましては、チェックシートとして省エネ行動に結びつく事例をご紹介します。

○たけうち委員長

説明が終わりました。

本件に関しまして、ご質疑等がございましたら、ご発言願います。

○横山委員

ご説明ありがとうございました。このエコライフチェックシートの中に、細かくいろいろな、実際に区民の方が見て実行できるようなことを書いているのですけれども、私はこれを見て、ああ、そんなことがあるのだということで、先ほども1点、環境館のご意見でもあったのですけれども、区民の皆さんが環境問題であったり、温暖化であったり、問題意識は持っているけれども、実際にどうしたらいいのかというのは本当にわからないというところがあると思うのですが、こういった形で小さい、スモールステップでどういう方でもやろうと思って、知るということによってトライすることができるという、それを区のほうから喚起していただいてということで、タイミングに合わせて情報を出していただくという、こういうやり方はすごくすばらしいと思いました。部屋の湿度を上げるだけで体感温度が変わってくるのか、そういったことも、私も勉強不足で全然知らなかったもので、そういった小さなことを1人1人の心がけ、ちょっとしたことで変えていけるようなことの1つ1つの積み重ねというのが大きな成果を生み出すのではないかと、私は考えておりますので、特に環境に関してというところは、そういった1つ1つのところが大きな成果につながるという考え方を、私はしておりますので、ぜひこういった、いろいろな新しい情報ですとか、技術などの発達によって、毎年出てくると思うのですけれども、いい情報がありましたらぜひキャッチしていただいて、小さなことでも、タイミングを捉えて区民の方にこうした形で伝えていただけたらいいと思っております。

今回、こういう形でやられようとしたきっかけですとか、区の発信の仕方であったり、こういった情報が区民に効果的に届いて、それが1人1人の行動を変えていく、発見につながると考えてらっしゃるのか、その考え方をお知らせください。

○小林環境課長

情報発信の方法のところでございますが、委員ご指摘のとおり、やはり1つ1つの積み重ねが大きな成果につながる、私も同じように感じているところです。今回、こういった形でチェックシートをお示しした上で、取り組みやすい方法として、このようなことやれば少しずつ変わっていきますよということをお示ししたかったところと合わせて、このリーフレットにも書いてありますが、昨年度策定しました環境基本計画の中でも、節電につながる行動というのを今回お示しして、そのきっかけとなる行動も今回お示したところでございます。

ただ、これをつくったからおしまいというわけではなくて、やはりいかに効率的に周知をしていくかということが非常に重要になってくると考えています。1つは、ツイッターとかホームページでもちろん掲載するところではございますが、ツイッターの中では、こういった1つ1つの項目をタイムリーにその時期に合わせて何か発信することができないか、そういったところについて検討を進めている最中でございます。引き続き検討を進めてまいります。

○たけうち委員長

よろしいですか。

ほかにごございますか。

それでは、ご発言がないようですので、これで本件を終了いたします。

○たけうち委員長

次に、(3)大井町駅前パブリックスペース設計コンペティションの結果についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

○溝口公園課長

それでは、大井町駅前パブリックスペースの設計コンペティションの結果について、配付をしておりますA4版両面刷りの資料に基づきご報告させていただきます。

まず、本件につきましては、7月開催の当委員会において、コンペティションの実施についてご報告させていただいているところでございますが、このたび、その選定結果についてご報告させていただくものでございます。

まず、本件の概要といたしましては、大井町駅前公衆便所および大井町駅前公園については、地図にもお示ししているとおり、鉄道の営業線が隣接するとともに、ふたかけした立会川が横断しているなど、制限の多い敷地条件の中で、品川区の玄関口である大井町駅前にふさわしい機能的で景観に配慮された魅力的な空間を整備するために、発注者支援業務の実績を有します公益財団法人であります日本建築家協会と連携し、設計コンペティションを開催したものでございます。

次に、これまでの経緯についてですが、6月25日から7月27日までの期間で実施要領の配布および参加者表明書の受付を行い、337の設計事務所から参加表明があったものでございます。続きまして、8月3日から8月24日までの期間で、提案作品の受付を行っております。227の提案作品の受付を行ったところでございます。その後、学識経験者等を委員とします選定委員による1次選定を9月3日に開催いたしまして、227の応募作品の中から5作品の選定を1次審査として選定したものでございます。続きまして、1次選定を通過しました5作品につきまして、公開による2次選定を9月15日に開催いたしまして、最優秀賞など各賞の候補者の選定を行ったところでございます。

今後につきましては、最優秀賞を受賞した設計事務所と契約を締結し、来年度1月までをめどに設計を進めまして、3月中に工事の請負契約を締結し、平成31年度中の改修工事を予定しているものでございます。

お手数ですが、裏面をごらんいただきたいと思います。先ほどご報告させていただきました2次選定における審査および区が設計者からのヒアリングを行った結果、最優秀賞および優秀賞を獲得した作品になります。

まず、最優秀賞を受賞したのは、7つの塔がつぐむ都市の風景をコンセプトとした作品になっておりまして、事務所および代表者氏名については記載のとおりでございます。評価といたしましては、つかみどころがない特殊な土地と向き合っており、象徴となり得る、また、ジェンダーフリーといったこれからのトイレのあり方についての提案がなされている、そういったところの評価がされての受賞となったものでございます。

次に、優秀賞を受賞したものにつきましては、都市の円弧というのをコンセプトとした作品で、事務所および代表者は記載のとおりとなっております。評価された項目としては、ランドスケープの提案が魅力的である、また、コストも含めた実現性という観点から評価できる、そういった評価の中で受賞したものでございます。

最後になりますが、区の玄関口であり中心となります大井町の駅前にふさわしく、より多くの方に快適にご利用いただけるようなトイレの整備に引き続き取り組んでいきたいと考えているものでございます。

○たけうち委員長

説明が終わりました。

本件に関しまして、ご質疑等がございましたら、ご発言願います。

○安藤委員

公開コンペということでしたけれども、公開コンペに参加した区民の方はどれぐらいいたのかということと、公開コンペ自体に対する区民の皆さんの反応はどのように受け止められているかというのを教えてください。

それと、337の事務所からの参加表明で、227の提案作品がついているので、結構かなりの数かという印象があるのですけれども、反響は割と大きかったかと思うのですけれども、区としては、この反響の大きさの理由をどのように考えているかという点についてお伺いします。

3点目は、今後公開コンペというやり方を広めていくのか、実施の予定はあるのかということをお伺いします。

最後、4点目は、最優秀賞の作品なのですけれども、ジェンダーフリーといった、これからのトイレのあり方について提案と書いているのですけれども、どの辺がトイレなのかよくわからなかったのも、その辺のご説明をお願いします。

○溝口公園課長

まず、公開コンペに対する区民の方の評価ということでございます。今回の公開コンペにつきましては、少し説明が足りなくて申しわけありませんが、JIAの日本全国の大会の開催に合わせて開催しているという形になっておりますので、参加者の方、事前に申し込みがあったとかではなくて、フリーで入れている関係で、どの方が区民だということまではつかんでおりませんが、参加者を見てみると、日本建築家協会に加入されている区民の方、区内の事務所の方、そういった方にも来ていただいて、また私の記憶の限り、ちらほら区民の方が来ていたということでございます。

ただ、公開コンペ自体、かなり500人近くの方がご参加いただいて、今回の公開コンペという形をやらせていただきました。そういったところ、また、2番の今回の反響というところもあります。やはり普通のものに比べて、こういった日本建築家協会と連携した形になったからなのかもしれません。やはり公共施設の公開の形、またはこういったコンペティションという形で、さまざまな提案をいただく中で決めていくという、1つの手法としてはかなり応募作品も出るし、好評も得て、皆さんにご興味を持っていただいて、さまざまな提案をしていただいたというところで評価しております。そういったものの中から、227の案をいただいて、その中から一番いいものを選んだ形になりますので、より多様な提案の中から選定できていることを評価しております。

また、今後については、また機会があればということなのですが、なかなかコンペティションに適した条件が整うところというのがなかなかありませんので、今後もこういった機会、また適した場所、また適した事業、そういったものがあれば、コンペティションという形での事業を進めていくということも考えております。

ジェンダーフリーの評価の関係ですが、今回、トイレ、裏面を見ていただくとわかると思いますが、7つの塔というのがテーマになっております。それぞれが、1つのトイレのブースが7つできるような形のトイレとなっております。そういった意味でいきますと、どのトイレを男女別々に分けるわけではなく、誰がどこを使ってもいいような形、そういったところ、一応、提案の中では男女別々に分かれた形の設定はしておりますが、運用の中では、どのトイレを男性が使おうと、女性が使おうと構わな

い、そういった運用ができる提案をされているところです。区の中でも、よく男女共用のトイレが1つ建っていたりとか、また、男女別々に同じ形のものが別々に建っていたり、逆にそういったところが利用率が高かったりすることもありますので、そういったことも含めて、今回評価しての最優秀賞の受賞と考えております。

○安藤委員

ジェンダーフリーのトイレというのはびっくりしましたけれども、やはり、特に性自認のほう、LGBTの方などにとっては、トイレが男女に分かれているのは非常にストレスということを聞きます。今回のような形というのは、なかなか一般的には広められないと思うのですが、ジェンダーフリートイレという視点というのは引き続き区全体として問題意識を持っていただきたいと思っております。

あと、最後に質問なのですが、区のヒアリングの結果ということもありますけれども、こういった形で広く区民や専門家の方にコンペするという形式自体は悪いことではないと思っているのですが、そこにある程度区としての選定の考えというのが全くないというわけにはいかないと思えますね。そういった点で、この区ヒアリングということで、区としてはどういうことを、この選定に当たって考えを持っていたのか、それをどのように審査に反映させたのかという点だけ、最後にお聞かせください。

○溝口公園課長

まず、今回のコンペティションの関係でございますが、選定委員の意見もいただいて選定しております。本当に建築家としての3名、また、うちの行政職としても2名、要は計5名の審査員を用意して審査をしていったという過程を設けております。また、最終的に決定するに当たっては、やはり区の計画でございますので、要項の中でも品川区が決定するという形をとらせていただいてコンペを開催したところでございます。

そういった中で、区としてやはり懸念するところは、つくっておしまいでありませんので、その維持管理、使いやすさ、また安全・安心という、公衆トイレはそういったところも大事になってくると思えます。そういった観点でどういう形なのか、また、お金がかかり過ぎるのも、費用的な面もありますので、そういったところも含めて、総合的に最終的に選定事業者とのヒアリングをさせていただいて、この提案なら行けるという形のものをもって最優秀作品という形に決定させていただいたものでございます。

○あくつ委員

ありがとうございます。新しい形での選定ということで、このいただいた資料を見て、最初は驚いたのですが、ただ、ホームページを今拝見したら、もっと具体的なものが載っていて、テラスとか、物を販売できるようなスタンドとか、そういうのも提案の中に入っているということ、また、分煙スペースのようなものもあって。この図からは全然違うようなご提案が、違うと言うか、かなり具体的なご提案がされていると確認をさせていただきました。

今、最後の説明であったのですが、これはスケジュールで見ると平成31年度が改修工事になっていますが、今、現状のものと全く違うような形、本当に1つ、これだけで集客できるような、そういうもののご提案がされているということで、これは本当に工事が間に合うのかということが1つと、あと、先ほど予算が膨らみ過ぎないかということで、これは、予算は区の単費でやるのですかね。そのところ。内容を見たら、設計の金額についての上限が載っているのですが、そこについては何か膨らまないような措置はしてあるのか、そこだけ伺いたいと思えます。

○溝口公園課長

まず、先ほども少しご説明をさせていただいたところでございますが、来年の1月まで、まず設計に入らせていただきます。その後、3月に契約をさせていただいて、翌年度、1年間ぐらいかけて工事をやっていこうという考えでおります。契約自体はスムーズに入りたいということもありますし、JRとの協議が、実際のところ結構かかっていく可能性もありますので、そういったところで少し余裕を見た形で工期設定をしているところです。

1つ、トイレの設計自体については、一番初めに提案した、もともとうちのほうで予算計上をしているところで済むような形になっております。ただ今回、合わせて公園部分の改修も新たにプラスアルファの提案をいただいていますので、その部分については、今後しっかりと予算組みをしていきながら対応していきたいと考えております。

そういった中で、提案している条件、そういったものが全てクリアしているという形に、実際のヒアリングの中でも工期的なもの、またスケジュール的なもの、あとは予算的なところ、そういったところも加味した形で、やはり現実にできないものを最優秀にするわけにもいきませんので、そういったところを含めて、今回の最優秀賞を決定させていただいております。

○たけうち委員長

ほかにご質疑ございますか。

○筒井委員

ホームページに載っているものを見せていただいているのですけれども、先ほどのご答弁は、全てジェンダーフリーというような旨のご答弁がありましたけれども、ホームページに載っているPDFの資料だと女子トイレとか男子トイレとかで分かれているような感じなのですけれども、そのあたり、どういったことなのかということと、あとは高さが違うのは、これはデザイン的なものと捉えてよろしいのでしょうか。

○溝口公園課長

まず、ジェンダーフリーの考え方、済みません。ご説明が悪くて申しわけありません。資料の平面図では、一応、一時的に男・女という形で分かれて書かせていただいておりますが、その下、資料の中に、あらゆるジェンダーが安心して使えるジェンダーフリートイレという形でのコンセプトを説明しているところの中で、運用面で男女をわざわざ分けることなく、それぞれの個別のブースを男女がフリーで使えるような形での運用もできる、そういったところが1つ新たな提案という形でのジェンダーフリーに対する提案ということで、評価を受けたというところでございますので、図面上は一時的に、私どもの提案のコンセプトの中で、男・女どれぐらいのトイレをつくってくださいという形での前提条件をしておりますので、そういったところに合っていますという形での平面図の作成にはなっておりますが、さらにそれを発展させた運用の仕方ができるということでの、今回の提案、またそういったところを評価したというところです。

あと、高さについては、それぞれこの地域のデザイン、また、町の特徴をつくる、そういったところをコンセプトに入れて、塔の高さの違いというのを出しているというのが、今回の提案でございます。

○たけうち委員長

よろしいですか。

ほかによろしいでしょうか。

それでは、ご発言がないようですので、これで本件を終了いたします。

(4) イルカの赤ちゃん愛称募集、イルカショー等イベントの再開について

○たけうち委員長

次に、(4)イルカの赤ちゃん愛称募集、イルカショー等イベントの再開についてを議題に供します。
本件につきまして、理事者よりご説明願います。

○溝口公園課長

それでは、私のほうから、イルカの赤ちゃんの愛称名募集、また、イルカショー等のイベントの再開について、お配りしましたA4判の資料に基づきご報告させていただきます。

これまで、当委員会でイルカの出産ですとか、それに伴うショーの中止などについてご報告させていただいたところでございますが、7月19日に誕生いたしました赤ちゃんイルカが順調に生育していることから、今回、愛称名を募集するとともに、中止しておりましたイルカショー等の再開についてご報告させていただくものでございます。

まず、赤ちゃんイルカの愛称の募集についてですが、募集期間といたしましては11月3日土曜日から12月9日日曜日まで、応募方法といたしましては来館時に館内に用意しました応募用紙に直接ご記入いただき、直接応募箱へ投函する、また、しながわ水族館のホームページ上に応募ページを設けますので、ネットからの応募、その2種類の方法を予定しているものでございます。

続きまして、愛称の発表でございますが、12月24日祝日になります。水族館内のイルカスタジアムにおいて、愛称名の発表会を開催したいと考えております。

次に、イベントの再開ですが、赤ちゃんイルカの様子を見ながらの再開になっておりますので、既に開催しているものもありますが、アシカショーにつきましては9月26日木曜日から、イルカショーおよび地下1階にありますイルカの窓周辺で行ってございましたプロジェクションマッピングにつきましては10月18日木曜日より再開しております。また、イルカに直接触れることのできるイルカにタッチにつきましては11月1日木曜日から再開を予定しております。

まずは、赤ちゃんイルカがすくすくと生育できるような環境づくりに、運営事業者とともに取り組んでいき、持続的に安定した水族館運営に取り組んでいきたいと考えております。

○たけうち委員長

説明が終わりました。

本件に関しまして、ご質疑等がございましたら、ご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○たけうち委員長

いいですか。

では、ご発言がないようですので、これで本件を終了いたします。

(5) 立会川における高潮発生時の避難基準について

○たけうち委員長

次に、(5)立会川における高潮発生時の避難基準についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

○持田河川下水道課長

それでは、私から、立会川における高潮発生時の避難基準について説明いたします。A4の資料3枚

ご用意してございます。

1、概要です。区では、昨年10月23日、台風21号に伴う高潮の発生を受けまして、立会川の河口部における高潮発生時の氾濫シミュレーションおよび避難基準の策定作業を進めておりましたが、このたび、基準を定めましたのでご報告をいたします。

2、高潮発生時の避難基準でございます。気象庁の警報等の発表状況、立会川鉄橋に設置されました水位計の実際の水位に応じまして、避難情報を発令いたします。詳細につきましては、おめくりいただきまして別紙1をごらんください。まず、気象庁から高潮警報が発表された段階で、避難準備・高齢者等避難開始を発令いたします。この段階で、区は避難所を設置いたしまして、区民の方には防災行政無線、CATV、避難情報緊急通知コール等で呼びかけを行います。避難に時間がかかる方、要介護者の方につきましては避難を開始していただきまして、その他の方につきましては、避難の準備をしていただきます。

次に、立会川の水位が警戒水位、T.P.+1.5、このT.P.と言いますのは、東京湾の平均の海面を0とした値でございまして、この高さに達した段階で、避難勧告を発令します。区民の方には、防災行政無線、CATV、避難情報緊急通知コール等で周知いたしまして避難を行っていただきます。上の階への垂直避難、もしくは避難所への避難というものを呼びかけます。さらに水位が上昇しまして、危険水位のT.P.+1.8というところに達しましたら、さらに避難指示を発令するものです。避難されていない方につきましては、直ちに垂直避難するように呼びかけるものです。

1枚お戻りいただきまして、避難対象地域でございます。避難対象地域につきましては、過去100年にさかのぼりまして、最も水位の高かった、昭和50年10月の台風で発生しました潮位のT.P.+2.42でございまして、これをもとに設定しましたT.P.+2.5の潮位で氾濫シミュレーションを実施しまして、その場合において、浸水が発生する範囲ということとしております。

別紙2をごらんいただきまして、灰色で着色した範囲というものが避難対象範囲というふうに設定しております。図の上にグラフがございまして、こちらはT.P.+2.5の高潮となった場合の潮位をグラフ化したものでございまして、約2時間にわたりまして、川から水があふれるという結果になっております。また、避難所につきましては、避難の方向等を配慮しまして、記載の2カ所を開設いたします。

1枚目にお戻りいただきまして、3、今後の対応です。今後はこの基準に従い避難情報を発令いたします。区民へはホームページへの掲載や、わが家の防災ハンドブックなどの改訂に合わせまして、さまざまな方法で広く周知してまいります。また、避難対象地域の区民の方々には、町会を通じた周知のほか、この内容を記載しました避難情報緊急通知コールの登録案内をポスティングするなど、個別に情報が届くように周知してまいります。

○たけうち委員長

説明が終わりました。

本件に関しまして、ご質疑等がございましたら、ご発言願います。

○安藤委員

昨年10月23日の高潮を受けて基準を定めたということなのですが、前回、10月23日のときは基準がなかったということになるわけでしょうか。当時はどういった基準で、避難勧告まで出されたのだと思うのですが、そういった発令をしていたのか伺いたいのが1点です。

それと、避難方法として2つ書かれていますけれども、2階以上に垂直避難すれば、これは手軽な避難の方法だとは思いますが、それすらもできないような方は大変かなと思うのですが、

例えば、共同ビルなどで1階に住んでいる方ですとか、あるいは平屋にお住まいの方でしょうか。または、高齢等により、この垂直避難ができない世帯というのが、今回の対象地域の中にどれぐらいあると把握されているのか伺いたいと思います。

○持田河川下水道課長

まず、昨年10月23日の台風に伴い、避難勧告を発令いたしました。その段階では基準というものは設けていなかったということです。気象庁の高潮警報の発令のタイミングですとか、あとは、実際の水位の状況などを見ながら、区としてその場で、いろいろ検討しまして避難勧告を出したというのが昨年度の対応でございました。

2点目、2階以上への避難が難しい方というところですが、こちら、今回はそういったこともありまして、避難準備というものをできるだけ早目に出していこうと、避難所も開設していこうという考えでございます。高潮警報につきましては、実際の高潮が来るよりも数時間前、4時間前とか5時間前とかという段階で、かなり早い段階で出されるということが、昨年の実績から見てわかっておりますので、早目に出して、避難所を開設して、そういった避難の難しい方も何とか避難所へ皆で行かれるような時間を設けようということで、このような形の基準化というものをしたものでございます。

○安藤委員

そういった実際の台風を受けて、こうした基準をつくっていることも、改善されていったという、非常に重要なことだとは思いますが。なのですけれども、今の避難、なかなか避難に困難があるような方々は、私はしっかり、一定程度、区として動線を把握しておかないと、これはやはり災害から住民の方の命と財産をしっかり守るという役割も果たせないと思いますので、まずはそういった把握に努めていくべきだと思いますけれども、いかがでしょうか。

それとかかわってくるのですけれども、この避難対象地域の区民に対して、町会を通じた周知のほか、直接、個別に情報が届くように周知を行うというふうになっていっているというのが、非常に、これはいい点だと思います。土砂災害危険箇所では、そういった対応がなされて、避難情報緊急通知コールというのが導入されたということはいいいことだと思うのですけれども、そちらの地域には、私の記憶では、対象世帯に説明会の案内のポスティングをした上で、説明会を実際に開いているのですよね。あなたの住んでいるところはこういう地域ですよ、いざというときにこういう発令があって避難所も開設されますよということを、2回ぐらい説明会をやったという記憶があるのですよね。今回は、避難情報緊急通知コールというのがありますよとポスティングするだけで、それでは大事なこういった情報というのが、やはり当事者の方々に十分に伝わらないのではないかと思うのですけれども、少なくとも、土砂災害と同じように説明会は開くべきなのではないかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○古巻防災課長

要支援者と言うか避難が難しい方の把握に関しましては、要支援者の名簿というものを防災課で把握しておりますので、このエリアに関してこういった方がどの程度いらっしゃるのか、もしくは具体的にどの世帯にお住まいなのかというあたりは、把握は可能かと思います。まだ十分にマッチングを行っておりませんが、そういった中できちんと把握をして、通知が行きわたるように、また、避難行動についても具体的に避難の経路ですとか、そういったものがある程度周知というか、認識していただけるような何か取り組みをしていく必要があるのかというふうには思っております。

また、説明会に関してですけれども、まだ、資料の一番最後に、区民に対して町会を通じた周知のほか、避難情報緊急通知コールの登録案内等をポスティングということでさせていただいておりますけ

れども、その後のさまざまな、説明会も含めまして、こういった形で周知を進めると実際にきちんと理解していただき、かつ周知が進むのかということにつきましては、今後具体的に考えていきたいと考えておりますので、今いただいている意見を含めまして、さまざまな検討をして、きちんと周知が届くように取り組みを進めていきたいと考えております。

○たけうち委員長

よろしいですか。

ほかにご質疑はございますか。

○横山委員

避難対象地域の区民に対しての案内を、情報が個別に届くように周知を行うということで記載されているのですが、こちらのエリアのところに浜川小学校等があります。こちらの保護者ですとか、対象地域の区民ということの範囲はどのように捉えてらっしゃるのかということと、あとは働いている方もいらっしゃるでしょうし、また、広く情報発信したときに、なかなか内容の詳細が届きにくいような配慮の必要な方というのも、外国人の方ですとか、いらっしゃるのかと思うのですが、そのあたりはどのような想定をされていて、こういった形で周知を行っていく予定でしょうか。

○古巻防災課長

今、委員ご指摘いただきましたとおり、避難地域の対象地域の中に小学校が入っておりますし、また、当然避難所となる学校もございますので、そのあたりは教育委員会と十分に連携をしましてということで、教育委員会を通じてになるのか、防災課からということになるのかは今後になりますけれども、しっかりと周知を進めていきたいと思えます。

当然、学校に通われている方、保護者の方というのは、このエリア外にお住まいの方もいらっしゃると思いますので、そういった方々にきちんと情報が届くように周知が必要であると思えます。

また、配慮が必要な方につきましても、先ほどのお答えの中でも申し上げましたけれども、名簿等を含めて、具体的に把握をいたしまして、しっかり届くようにということで、今、具体的なところについては現在内部で検討を進めているところですので、そういった中で十分に配慮しながら周知を進めていきたいと思えます。

○たけうち委員長

よろしいですか。

ほかに、ご質疑。

○あくつ委員

私からは2点ですけれども、まず1点目なのですが、こういった避難基準ができることはいいことだと思うのですが、カラー刷りの下のところで、注意水位T.P. + 1.20、警戒水位がT.P. + 1.50、30センチ刻みということでもいいのですかね。それで、護岸の最低天端ですかね、この一番上、これを超えてしまうと、いわゆる溢水と言うか、氾濫ということでもいいのかということ。その場合に、危険水位がT.P. + 1.80というところで、私がもし単位を間違えていたら恐縮なのですが、7センチしかないというところで、なかなか、警戒水位で避難する方は今いないということを一一般質問で、うちの会派でやったのですが、なかなか、危険水位になって、避難指示が出て、やっと避難をするという中で、この短時間、そこからばあ一つとあふれてしまう中で、本当にこの短時間で間に合うのかというのが、何か基準のようなものがあってこういうふうにされたのかというのがまず1点です。

○持田河川下水道課長

今、お話がございましたが、この護岸最低天端というのは、まさに立会川のところの堤防の一番低いところということで、1.87mという数字でございます。やはり、ここを水位が超えてしまうと浸水の可能性があるというふうに考えていまして、シミュレーション等も行っておりますが、この堤防に建物がくっついているようなところもあって、これはT.P.+1.87になればすぐさまということではないのですが、おおむね、これが1つの溢水、浸水が発生する目安であろうかと思えます。

それから、避難指示と7センチという部分でございますが、こちらのほうとしては、やはり避難勧告の段階でできれば避難を開始していただきたいというのが区としての思いでございます。避難指示になりましたら、確かにもうあと数センチということでございますので、この段階では、とにかく高いところに逃げていただきたい。溢水が発生しても、すぐさま浸水が深くなるわけではございませんが、やはり避難指示の前の避難勧告のところでの避難をしていただく、避難指示になりましたら、とにかくすぐに避難していただきたいということで、溢水する少し手前のところでの水位を設定しております。

○あくつ委員

わかりました。1つのポイントは、やはり避難勧告の時点でどれだけの方が避難をしていただけるのかという意識を持つということだと思いますので、先ほど周知の方法について幾つかあったのですけれども、それについての2点目なのですけれども、呼びかけについては防災行政無線がやはり今でも活躍をされていると思います。この週末、秋の地区防災訓練が各地であって、私も防災ラジオを平成24年に買って置いてあるのですが、かなり優秀で、各地の防災訓練の朝のお知らせが全部入るようになっている。荏原地区、私は品川地区ですけれども、荏原地域のものも全部入るようになっているのですけれども、嵐の中でも非常に聞きとりやすい。はっきり言うと、嵐の中だと防災行政無線は外からのものは全く聞こえないです。そういう中で、防災ラジオというのは、昔ほどには雑音もなくなりましたし、非常にいいと思うのですけれども、前のやりとりの中でデジタル行政無線に変わるということで、今後は、ある一定期間は同時に流すけれども、その後はもう法律上、デジタル無線に切りかえないといけないということで、その中で、防災課長のご答弁だと、防災ラジオについては個別受信機ですね。区内で今、数千台あると思うのですけれども、交換も含めていろいろ検討していくということがあったのですけれども、これはいつまで使えるのか、今のアナログの電波がいつまで発信されるのかということ。それと、交換と言うか対応の時期というのはどのようにお考えになっているのか、非常に大事なことだと思いますので、お伺いしたいと思います。

○古巻防災課長

まず、防災行政無線の今後の更新のスケジュールに関しましてですけれども、こちらは平成33年度末までに完全にデジタル化をするというスケジュールで進めております。まだ、具体的な日程については、平成33年度中ということなのですけれども、それまでには現在の防災ラジオについては、アナログからデジタルに切りかわりますので、同じ形での受信はできなくなるということになります。ですから、それまでに、今現在の防災ラジオの代替手段を検討しなければいけないということなのですけれども、具体的にはまだ、来年度中ぐらいには、どういった形で代替手段がとれるのかということ、FMの放送も始まりますし、そういったことで、こちらとの兼ね合いも含めて検討を具体的にしていく時期なのかというふうに思っております。大体、それぐらいの時期ということで考えていただければと思います。

○あくつ委員

最後にしますけれども、これは、確か平成24年に導入されたときに、各地の自主防災組織であると

か、各種団体などにも配付をされ、あとは高齢者等については助成をして、少し補助を付けられていて、私は実費で8,000円出して買いましたが、これはある程度お金をかけて皆さん買っていますので、それについてはやはり、代替手段についても、その点も含めてお考えいただきたいと。これがまた使えなくなるということになると、変な話、ほごにされたということにもなりかねないので。

それと、FM放送が始まるということでしたけれども、今は放っておいても入るのが、非常にプッシュ型で、何もしなくてもぎあつと流れて、非常に嵐の中でも聞きやすいということがあって、ただ、普通のFM放送でそれができるのかどうかというところ。それが、FM放送の何か特殊な電波で勝手に受信をして発信ができるようになるのかどうかというところ。ここは、ただ単にFM放送が流れるということで代替できるのかというところも、そこはしっかりと検討していただきたいと思います。

○たけうち委員長

要望ですか。

○あくつ委員

もしご答弁があれば。

○たけうち委員長

では、ご答弁。

○古巻防災課長

先ほど、少しご説明が不十分だったかと思いますが、ラジオでプッシュ型みたいなものもできるというのも聞いておりますので、そういったことも含めて、しっかりとプッシュ型でできるような代替手段を考えていきたいと思っております。

○たけうち委員長

ほかにご質疑ございますか。

よろしいですか。

それでは、ご発言がないようですので、これで本件を終了いたします。

(7) 平成30年度区内一斉防災訓練の実施について

○たけうち委員長

次に、(7)平成30年度区内一斉防災訓練の実施についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

○富澤災害対策担当課長

私からは、お手元の資料をごらんいただき、平成30年度区内一斉防災訓練の実施につきましてご報告させていただきます。

まず、1、訓練目的でございますが、首都直下地震に備え、区民と区職員が協力した避難所訓練や、区職員による災害対策本部運営訓練を実施して、地震発生時の行動力を高めていくものでございます。

2、訓練日時でございますが、区民と区職員が協力して実施をいたします避難所訓練につきましては、12月9日（日）の午前10時から12時までを予定しております。また、区職員が行います災害対策本部運営訓練につきましては、同日の午前8時から午後3時までの間で実施を予定してございます。

次に、3、訓練参加規模でございますが、避難所訓練には46カ所の避難所に、合計約4,390名の区民、区職員が集まり、訓練を実施してまいります。災害対策本部運営訓練でございますが、朝8時に発災したとの想定で、災害対策本部に約150名の職員が参集し、訓練を行ってまいります。

次に、4、主な訓練内容でございますが、避難所訓練では、避難所本部運営立ち上げ訓練、名簿作成訓練、物資配給訓練などが予定をされております。また、災害対策本部運営訓練では、職員の参集訓練や、本部設置・運営訓練を実施いたします。なお、区職員が実施いたします本部運営訓練につきましては、発災直後から2日目の流れを想定いたしました訓練を予定しております。訓練の内容につきましては、現在、詳細を詰めている状況でございます。

お手数ですが、1枚おめくりいただきまして、別紙のA3の資料をごらんください。

今年度の区内一斉防災訓練につきましては、平成30年の欄に丸印がついております町会・自治会の皆様が訓練を実施いたします。一斉訓練への参加につきましては、訓練への参加の呼びかけや、地域のご理解をいただきまして、訓練参加の数が昨年の43カ所から、今年度は46カ所になっております。また、赤字で記載しておりますスクエア荏原につきましては、毎年ほかの月に避難所訓練を実施しておりましたが、今年度から初めて一斉防災訓練に合わせて避難所運営本部立ち上げ訓練などを実施する予定でございます。

なお、各避難所におけます訓練内容の詳細につきましては、防災区民組織の代表や、学校、区職員などで構成されます避難所連絡会議で現在検討中でございます。

○たけうち委員長

説明が終わりました。

本件に関しまして、ご質疑等がございましたら、ご発言願います。

○安藤委員

避難所訓練には職員も一緒にということだったのですけれども、参加の規模と言いますか、発災した場合というのは職員の方々がそれぞれの避難所に、誰がどこに行くかというのは順に決めていくかと思うのですが、そういった内容が既に決定しているのか。あとは、職員の方というのは実際、この避難所訓練の中でどのような動き方をするのか教えていただきたいというのが1点です。

それと、避難所訓練と言いますけれども、実際に参加しますと、町会ごとに教室が割り振られていますので、その教室を確認するというような内容になっておりましたけれども、よく災害時に見受けられる光景は、体育館に避難しているという光景がよく見られるわけですが、体育館の避難所の開設というのはどのような位置づけになっているのでしょうか。伺います。

○富澤災害対策担当課長

今、ご質問の内容につきましては、まず避難所におけます職員の配置の人員ということでございますけれども、各避難所におきましては、動員計画というものを定めてございます。各避難所におおむね10名前後の職員が参集をいたしまして、避難所の防災区民組織の皆様と一緒に設営・運営を行うものでございます。

また、各避難所に参集した区職員の動きでございますが、それは各避難所によってさまざまございます。各避難所の連絡会議の中で、各職員の動きをその中で定めているものでございます。

また、体育館での訓練につきましても、各避難所によっては体育館で皆さんが、そこで名簿の作成であるとか、避難した方の確認をする場所もございます。また、体育館のないエリアもございますので、そういった場合につきましては、あるエリアを定めまして、名簿の作成、またはそこを避難者の集合場所に定めて訓練を行っているところもございます。大きな体育館がある場合につきましては、一時的にそこで民さんが参集をしていただいて、そこで各避難所、教室が割り当てられると思いますので、そこにそれぞれが散っていただくような使い勝手をしているところがございます。

○安藤委員

避難所は、毎回いろいろな災害が起きるたびに、非常に過酷な避難状況が報道されていて、それが全く改善されていかないという問題があると思っております、もう少し、避難所そのものの運営、あり方というのを、根本から変えていかないといけないという問題意識はあるのですけれども、そうは言っても、例えばイタリアなどでは全然違うわけですね。そういった国際的な基準、例も大いに参考にしながら、本当にもう、発災時だからと言って、人権の守られないような避難所のあり方でいいのかというのはすごくいつも思うのですね。とは言っても、今の状況の中で、発災した場合は、やはり今の環境の中で避難生活を送らなければいけないという点では、こういった訓練も大事だと思いますし、さらに一步踏み込む実践的訓練内容というのも重要になってくるのかなと思います。もう少し、連絡会議の中で議論していただくと思うのですけれども、品川区のほうでもイニシアチブをとって、もう少し実践的な訓練内容を追加できないかという思いがあります。

例えば、段ボールベッドや、間仕切りなどを実際にセットしてみるとか、あるいはスマホを、今回の北海道胆振東部地震でも現地の動きは大変でしたけれども、スマホが充電できる設備環境をチェックしてみるとか、あるいは職員の方が10名ということでしたけれども、職員の方が地域の方と組んだ要支援者の避難訓練ですとか、そういった内容を追加できないかという思いがあるのですけれども、ぜひそういったことを実行できるように、品川区としてもイニシアチブをとるべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○富澤災害対策担当課長

各避難所、またそれぞれ、さまざまなもっと実践的な訓練をやっていただきたいという内容でございますけれども、各避難所におかれましては、委員からご指摘ございました各避難所の運営連絡会の中で、避難所の運営につきましては検討しているところでございます。その避難所連絡会の中には、区の職員、また防災課の職員も中に入りまして、さまざまな検討をしているところでございます。その中で、いろいろご提案はしている状況でございます。しかし、各避難所のやはり考えがございまして、その中で、今年度はこれをやろう、また、去年やったことの繰り返しでもいい、また、去年と違うような内容をやっていこうという形で検討しているところでございます。防災課といたしましても、いろいろな地域の取り組みがございまして、それらを考慮いたしまして、他区ではこういうのをやっていますということにつきましても、こういうような形ができないのかというようなご提案はしておりますけれども、なかなか一步前へ進めないのが実情でございます。毎年の訓練、繰り返しでございますけれども、さまざまなご提案を差し上げて、ぜひとも訓練内容を充実したものにしていけるように、今後とも検討してまいりたいと思います。

○たけうち委員長

ほかにございますか。

○あくつ委員

内容について確認をさせてください。避難所一覧のところ※印、一番下のところに、各地区に医療救護所が開設される避難所を表すということで、各地区のものが示されていて、主な訓練内容の中に医療救護本部の設営とあるのですけれども、これは、この前の地区防災訓練などでは、医師会であるとか、獣医師会であるとか、あとは柔道整復師さんがいらっしやって、とりあえずの説明などがあつたのですけれども、そういう方たちも今回はこの指定されているところにはいらっしやるということなのでしょうか。私も毎年出ていますけれども、ここについて確認をさせてください。

○富澤災害対策担当課長

まず、資料の中にございます、災害対策本部運営訓練の中に医療救護本部の設営というのがございます。この医療本部の設営訓練につきましては、災害対策本部の中で、区職員が実際に行う訓練の内容でございます。今回、区民の皆様がやっていただく訓練の中には、いろいろこういった学校や、医療救護所になりますけれども、それと連携した訓練については今回は想定はしておりません。また、合わせて医療関係者のご参加につきましても、基本的には、今の段階では参加の話は聞いてございません。

○あくつ委員

こういうふうにはわざわざ示してあったので、ごめんなさい。よく読んでいなかった。確かにこれは本部なのですね。災害対策本部でということですが、示されていたので、何か今年の新しい材料かなと思ったのですが、少し勘違いでした。

私も城南小学校に毎年伺って、町会の一員として参加をしております。本当に年末の大変な時期に、皆さん、町会の役員の方が、あとは自主防災組織の委員の方が集まっているのですが、ここで、先ほどほかの委員からもあったのですが、やはり段ボールベッドの設営、せっかく協定を結んだにもかかわらず、こういったことをやはり、それは避難所連絡会議の中で決めることだということであったのですが、ご提案はするというお話があったのですが、やはり提案がないと、そういうものがあるということ自体も、町会長さんたち、また役員の方たちは、それを知らないわけですから。変な話、私も連絡会議に出ますけれども、ただ、そこで私が手を挙げて、こういうのがあるからこれをやったらどうだと言うのは、少しやはり違うなと思いますので、ぜひ、区役所の防災課の方、また、ご担当の地域センターの方から、こういうメニューが、新しいのがありますよと、実践的な訓練がありますよと。実践的な訓練は絶対に必要だと思っています。もちろん、同じことを繰り返すということも必要なのですが、そういうことの積極的なご提示をいただきたいと思いますので、少し繰り返しの部分もあるのですが、もう一度ご答弁をお願いいたします。

○富澤災害対策担当課長

今、委員からご指摘がありました新しいメニューの提示でございますけれども、今後、区としてもいろいろなメニューを考えながら、各避難所連絡会の中でご提示をしてみたいと考えております。

○たけうち委員長

ほかによろしいですか。

○大沢委員

都の防災アドバイザー派遣事業として、今回も派遣が予定されているのでしょうか。今年度についてはこれはどうなっているのか、都と区の、逆に言えば都の広域防災体制の中で、非常に重要な事業だと思っておりますけれども、本区の現状、都のほうの防災計画を反映をするためにも、重要な事業だと思っておりますけれども、今年はどうのような形、派遣事業があるのか、今年には行われないのか、そのところをお聞かせください。

○富澤災害対策担当課長

以前ございましたが、今年度につきましては、その予定はございません。

○たけうち委員長

よろしいですか。

ほかにございますか。

○筒井委員

先ほど、ほかの委員の方からもお話が出ましたけれども、品川区と協定を結びました段ボールを利用した間仕切りシステムの設置などの運営をやっていただけるボランティア・アーキテクト・ネットワークさん、通称VANさんなのですけれども、これは実際に品川区で最後に防災訓練を行われたのが今年3月4日のスクエア荏原なのですけれども、今回、わかる範囲で、間仕切りシステムを実際に導入して行われる場所というのはあるのでしょうか。

○富澤災害対策担当課長

今、委員からお話がありました、協定を結んだボランティア・アーキテクト・ネットワークでございますけれども、ここの協定の中で、段ボールベッドにつきましては、今現在、各避難所連絡会の中で、今年度どういう訓練をしようかということでまとめている状況でございます。これから11月末ぐらいに私どものほうに情報が入ってくる予定ですので、現在の中では状況が、この訓練をやるのかどうかははっきりしていない状況でございます。

○筒井委員

もちろん、各避難所の避難所連絡会のお考えであるとか、ボランティア・アーキテクト・ネットワークさんの人手の問題などもありますけれども、ぜひ積極的に、ほかの委員の方からもありましたけれども、区からもご提案を積極的にやっていただけたらと思います。よろしくお願いします。

○たけうち委員長

要望でいいですか。

○筒井委員

要望です。

○たけうち委員長

ほかによろしいでしょうか。

それでは、ご発言がないようですので、本件を終了いたします。

(6) 平成30年度舟運社会実験に伴う目黒川ライトアップについて

2 所管事務調査

水辺の利活用について

○たけうち委員長

次に、報告事項(6)平成30年度舟運社会実験に伴う目黒川ライトアップについて、および予定表2の所管事務調査を一括して議題に供します。

本日の所管事務調査は、水辺の利活用について取り上げ、各委員、共通理解を図りながら、調査・研究を進めてまいりたいと考えております。

進め方としましては、冒頭に説明したとおり、本日予定していた報告事項(6)平成30年度舟運社会実験に伴う目黒川ライトアップについてと合わせて説明を聴取し、一括して質疑等を行いたいと思います。

それでは、まず理事者からご説明願います。

○持田河川下水道課長

それでは、私から、所管事務調査、水辺の利活用についてと合わせまして、報告事項(6)平成30年度舟運社会実験に伴う目黒川ライトアップについてご説明いたします。

まずはA3の資料をごらんください。まず、A3の資料左側でございます。区内の水辺の現状ということでお示ししております。区内の水辺を4つのエリアに分けてまして、特徴を記載してございます。ま

ず、天王洲エリアということで、レストラン等商業施設、ホテル、民間の企業等がございまして、都内を代表します水辺のスポットで、地元企業を中心に1年を通してイベントの盛んなにぎわいのあるエリアでございます。

次に、目黒川エリアでございしますが、桜で有名な都内有数の散策ルート、桜の時期には舟の運航等も多くございまして、神社や再開発地域など、集客や観光資源が立地し、駅も多くアクセス性も高いというふうに考えております。

京浜運河エリアにつきましては、大規模な公園など、地域の方が日常使われるエリアということで、モノレールからエリア全体が眺望できる利点もあると考えております。

勝島エリアにつきましては、しながわ花海道、立会川の護岸の花壇など、地域のそういった活動が盛んなエリアということでございます。また、地元の団体の方がいろいろな体験会なども行っております。

次に、右側でございしますが、2、水辺のにぎわいの種類と区の事例についてということでもまとめております。こちらは水辺の取り組みが進んでいます都市の事例から、水辺のにぎわいとしてどういった要素があるか、どういった種類があるのかということで、6種類抽出いたしました。それに対する区の事例ということでまとめたものでございます。

1つ目が、商業飲食のにぎわいということで、こちらは水辺に顔を向けた、水辺と一体となった施設というようなイメージでございます。大阪、名古屋、広島などでの事例があると聞いております。区内では天王洲に地元企業のレストラン、目黒川でのさくらてらす五反田などがございしますが、事例は多いとは言えないと考えております。

2番目の舟運でございします。こちらは大阪が有名でございしますが、広島、福岡などでも事例がございします。区内では天王洲に屋形船、クルーズ船などの事業者がございまして、目黒川の桜の時期のクルーズや、イルミネーションに合わせたようなクルーズなどが営まれていると考えております。

3つ目が水上アクティビティー、水の上での活動、遊ぶというようなことで、カヌーですとか、ボートも想定してございします。福岡、または大阪などでも事例があるというふうに聞いております。区内では天王洲や勝島の運河ルネサンスエリアにおきまして、地元団体の活動が見られます。

4つ目は、花と緑と散策ということで、水辺の遊歩道の緑化、水辺アクセス性というような観点でございします。大阪、名古屋、隅田川のテラス護岸などが有名でございします。また、区内では京浜運河の西側を除きましては水辺へのアクセスが可能ということで、護岸には遊歩道、植栽などがなされているというふうに考えております。

5つ目は、夜間景観、ライトアップということで、こちらは大阪、隅田川などが有名でございします。広島でも行われております。区内では天王洲エリア、目黒川みんなのイルミネーションがございしますが、通年での事例というのは少ないと思います。

6つ目、イベントによるにぎわいということで、広島、大阪、名古屋などで多くの事例がございします。区内でも天王洲エリアなどで各種イベントの際に通りましたり、また、水辺の観光フェスタというのを実施されてございまして、イベントは増えている状況にあると考えております。

以上のように、にぎわいの種類に対しまして、しっかり取り組まれているものもあれば、まだまだ区内では事例が少ないものもございまして、こういった視点を踏まえながらの利活用というのを考えていきたいと考えております。

1枚おめくりいただきまして、3、水辺利活用の取り組みでございします。区におきまして現在進めている、また、今後進めていく予定の取り組みということでまとめております。それぞれの取り組みには、

先ほどご説明いたしましたにぎわいの6種類のうち、どういったにぎわいの充実・強化を狙った取り組みであるのかということに記載しております。

1つ目は、まず、河川・運河の利用促進ということで、こちらは商業飲食、イベントによりにぎわいの強化を図る取り組みと考えております。目黒川では河川敷地占用許可準則の許可が必要ということで、これまで社会実験ということでケータリングカーの運営を行っていましたが、今年度からは正式に一般社団法人大崎エリアマネージメントを占用主体ということで、本格実施をしております。また、運河では運河ルネサンスということで下記の地域を指定いたしまして、水域占用の緩和が図られております。

この真ん中に図がございますが、この図を使用しまして、河川・運河の規制緩和についてご説明いたします。図の中に、水域と管理用地というものがございます。通常、この2つを合わせまして、河川区域ですとか、海岸保全区域など呼びまして、利用が制限されるエリアとなっております。河川敷地占用許可準則の許可を受けますと、主にこの管理用地の部分の利用の規制緩和が図られまして、背後の民有地等と一体となったカフェなどの商業施設、イベント等での利用が可能となります。

運河では、運河ルネサンスという指定を受けますと、水域部分の規制緩和がなされまして、栈橋等の設置が認められるようになっていくというものです。天王洲にありますにぎわいにつきましては、こういった制度を利用したものでございます。

一方、河川におきまして、水域部分を占有したい、または運河で、この堤防のところに構造物を設置するという事は、これはなかなか認められないところがございます。

このように、地域の違いによりまして、こういった規制緩和の内容も異なります。区としましては、地域の要望ですとか、利用形態を把握しまして、引き続き地域の取り組みを支援していきたいと考えております。

次に、(2)五反田水辺が結ぶプロジェクトでございます。こちらは舟運ですとか、花や緑と散策、イベント等によるにぎわいの拠点を図るということでございます。内容につきましては、8月27日建設委員会でもご説明しましたが、五反田防災栈橋を周辺の道路、公園を一体的に整備といった内容でございます。

右側に移っていただきまして、(3)区有栈橋のリニューアルということで、舟運や水上アクティビティを充実させる取り組みということで考えております。既存の栈橋に照明を設置するですとか、スロープにより乗り降りしやすく改修をいたします。東品川海上公園では公園の拡張に合わせまして、既存のカヌー用の栈橋の改修を予定しているところでございます。

(4)区有栈橋の管理運営の検討ということで、栈橋の新設やリニューアルに合わせまして、地域資源という視点の踏まえまして、栈橋の管理運営手法の検討ということも行っております。舟運ですとか、イベントを充実させる取り組みというふうに考えております。

(5)ヒカリの水辺プロジェクトということで、まさに夜間景観を強化するというところでございます。平成30年度から、目黒川、京浜運河、天王洲で、順次常設のライトアップを行ってまいります。なお、今年度も舟運の社会実験に伴います目黒川ライトアップを実施いたします。

報告事項(6)といたしました資料を合わせてごらんいただければと思います。目黒川みんなのイルミネーションと開催時期を合わせまして、居木橋前後の護岸約400メートルを、この資料にありますようなストライプの形でのライトアップを予定しております。また、三獄橋部分の護岸についても実施予定でございます。仮設のLED照明を使いまして、17時から22時まで点灯する予定でございます。舟運事業者やお客様にヒアリングしまして、見え方などを工夫する予定です。

所管事務調査の資料2枚目にお戻りいただきまして、(6)水辺千本桜計画でございます。花や緑と散策を充実させる取り組みと考えております。内容につきましては、8月27日建設委員会でご説明しましたが、2020年までに水辺の桜を1,000本に増やすべく、ふるさと納税により寄附を募集するなど、区民等との協働による桜の植樹を進めております。

(7)水質改善、河川清掃ということで、舟運ですとか、水上のアクティビティー、イベントでのにぎわいによる強化を図るものと考えております。目黒川では再生水の導水、河川浚渫を継続いたします。立会川では、JR湧水の導水、高濃度酸素溶解水の運転、地域との美化運動なども継続してまいります。水質改善につきましては、なかなか即効性のあるものというのは難しい状況ではございますが、水辺利活用にとって重要な取り組みと認識しております。水質調査を行いまして、引き続き、東京都のほうに浚渫、合流施設改善などの整備の要望をしていきたいと思っております。

○たけうち委員長

説明が終わりました。

ただいまの説明に関しまして、ご質疑等がございましたら、ご発言願います。

○安藤委員

報告事項(6)も舟運社会実験ということで、要はライトアップですが、これは費用的には幾らぐらいかかるのか、みんなのイルミネーションというものと、今回の目黒川ライトアップというものがあると思うのですけれども、それぞれについて、費用が幾らなのか伺いたしたいと思います。

また、この事業の目的について、改めてもう少しお聞かせください。

○持田河川下水道課長

まず、目黒川のライトアップにつきましては、金額は主に1,000万円ぐらいという形でのライトアップ工事という予定でございます。こちらにつきましては、常設のライトアップを今後やっていく中での1つの社会実験という位置づけで考えております。いろいろな照らし方をしていきまして、見え方などを含めて、ライトアップの有効性というのを確認していきたいという意図で、今年度もこういった、みんなのイルミネーション事業と合わせてやっていこうということです。

○稲田都市開発課長

目黒川の桜のほうなのですけれども、実行委員会がございまして、そちらのほうに大崎エリアマネジメントが事務局の1つというところでやっております、食用の油、廃油を集めて使う発電機を借りるお金など、そういったものに対して400万円ほどの補助金を出しております。

○安藤委員

では、合わせて1,400万円ぐらいということになるのでしょうか。それで間違いないかということとは確認させてください。

常設でという話もありましたけれども、それが本当に費用対効果と言いますか、税金の使い方としてどうなのかというのは、これから区民の皆さんからも意向などを聞きながら慎重に検討していかなければいけないところかと私は思います。それと、所管事務調査のほうで、いろいろ規制緩和や河川敷地占用許可準則などのお話もありましたけれども、この運河ルネサンスとして指定され、規制が緩和されているという話がありましたけれども、これは若干、説明があったのですが、船着き場が設置できるというふうになるということですが、どこの制度を利用した規制緩和なのか、どういった内容なのか、もう少し伺わせていただきたいのと、今後、区としてさらなる水辺活用に向けての規制緩和などを活用していく考えがおりなのかどうか伺います。

○持田河川下水道課長

まず、1点目の金額については、目黒川ライトアップにつきましては、申し上げたとおりの金額という事で聞いています。

あとは、規制緩和の部分につきましては、運河ルネサンスというのは何かということですが、これは基本的には東京都のほうの、水辺のにぎわいをつくるための取り組みということで、地域の皆様での、そういった水辺を利用する方々の協議会を設置いたしまして、その協議会の活動に対して都として支援するといった位置づけでございまして、具体的には水域占用を水の中に、例えば栈橋をよりつくりやすくなったりというような形で、地域の活動をよりバックアップするような取り組みということで、規制緩和が図られているということでございます。

今、区内では品川浦・天王洲地区と、勝島・浜川・鮫洲地区ということで指定されておまして、これ以上の指定の動きは今のところないかなということでございますが、こういった地域の自主的な取り組み、主体的な取り組みを支援するというのが、このルネサンスの意図するところでございます。

○稲田都市開発課長

先ほどの目黒川の桜のイルミネーションの件なのですけれども、地元の実行委員会がやるものに対しての補助金が400万円ということでしたけれども、あと、区、観光課のほうでやっている、同じエリア内なのですけれども、そこで2つに分かれておまして、区自体がやっているのがある。ただ、そちらの金額については、申しわけありません。私のほうで把握しておりません。

○安藤委員

わかりました。そういった、地域を盛り上げようという地元の方々の活動を支援するという意味での規制緩和ということはあるとは思いますが、一方で、そこにお住まいの方々、例えば、具体的に言うと、舟運に目を移しますと、春に何本か運行があったりとか、そういったことですか、あるいは定期的に舟運で利用されるということがありますと、護岸に例えばかなり近接した住居などがあった場合、のぞかれると言うか、プライバシーの問題なども出てきますので、そういった地区にお住まいの区民の皆さんの生活の兼ね合いからも、きちんと見ていかなければいけないかというふうに思っております。

最後に、水辺活用ということで水質の問題が非常に重要だと、何度も申し上げているのですけれども、なかなか、名古屋にも視察に行きましたが、かなり苦労しているようなことが見受けられました。ただ、やはり、親しむという上では、目黒川などはやはり水質が改善されるということが本当に重要なのではないかと考えていますが、ここに(7)で書いていますけれども、引き続きということではありますが、この合流改善施設の整備ということで要望していくということなのですけれども、合流改善施設の改善の見通しはどのような感じなのか、これを改善させていくためにはどういったことが必要なのかという点についてお考えがあればお聞かせください。

○持田河川下水道課長

まず、水辺のにぎわいの中で、お住まいの方への配慮というお話がありましたが、この運河ルネサンスの取り組みもそうですし、河川の占用許可準則という部分でも、やはりこの地域の方が事業に対して承知をされているというところがベースになっておまして、協議会を設置したりということもございまして、そういった部分で、お住まいの方への配慮ということもしっかり考えていきたいと思っております。

続きまして、水質でございますが、なかなか合流式下水道の改善という中で、水質がよくなるかとい

うと、なかなか難しいところはございます。東京都の下水道の事業ということで、区としては要望したり、また事業化するのであれば区のほうで受託しますよという形でのお話をしているところでございますが、都のほうの計画ですとか、事業の考え方等もある中で、できるだけ区としては目黒川エリアでやっていただきたいというようなことをいろいろあるごとに要求しているところでございます。これにつきましては、合流改善の貯留施設ということで、目黒区エリアのところですか、我が品川区エリアのところにつきましても、幾つか貯留施設というのはございます。もっと必要だということを、やはり東京都のほうに伝えまして、何とか事業化する中で、目黒川エリアを優先できないかというところも含めて、そのような要望をしていきたいと思っております。

○たけうち委員長

よろしいですか。

ほかにございますか。

○あくつ委員

水辺のさまざまな取り組みについてご紹介をいただいておりますけれども、そのうちの1つである秋の水辺の観光フェスタ、私も役員で今年も去年に引き続き参加させていただいて、花火が最後まで打ち上がるかどうかというので、かなり心臓が痛い思いをしましたがけれども、大成功で2,000発、3,000発打ったと、大成功で終わったというところがあって、非常によかったと思います。

品川区のスタンスについて確認をしたいのですけれども、民間の方、また町のそういった団体、また有志の方たちが、水辺フェスタなどは本当に力を合わせて、当然音頭をとっている方はいるのですけれども、そういう中で民間が主導してああいった大きなイベントを、奇跡的に成功させている。ただ、少しでも失敗したら、もう来年からはなくなってしまうようなという感じは受けたのですけれども、それに対して品川区は、去年は助成金でしたけれども、今年は分担金ということで、ある意味、予算をしっかりと計上されて、1つの事業として、しっかりとバックアップをされたということ、これは非常に大きなことだと思うのですけれども、品川区としましては、今後、この魅力を高めるような、こういう民間の動きに対して、どのようにバックアップをされていくのか。前向きに参加をされていくのか。私も、会議に何回か出ましたけれども、当然、オブザーバーで品川区役所の方もいらっしゃいましたが、そここのところのスタンスをお伺いしたいのと、もう1つ、河川の部分で、ここに私どももこの前視察で、名古屋の堀川の取り組みについて視察をさせていただきましたが、やはり河川、名古屋市は政令市ということで、河川管理者も兼ねているということで、思ったことを何でもやれるということが非常に魅力的だと思ったのですけれども、やはり東京都との関係、また運河というところで国との関係でさまざまな規制があるということは、議会でもよく言われていることなのですけれども、こうやって、ここにも書いてあるとおり、河川敷地占用許可準則を活用した社会実験ということで、まさにこれで名古屋市もやっていたのですが、これについても東京都の考えと言うか、どんどんこういうことを23区、海辺の港区、品川区、大田区、こういうところでどんどんやっていきなさいよというスタンスなのか。これについてはかなり緩和をしてきているという認識なのか。私どもは今までやはり、これはなかなか超えられない壁なのだということを、議会での勉強会等でさんざん言われてきたので、そこについての現在の感触についてお伺いしたいと思います。

○持田河川下水道課長

まず1点目の、イベント等に対しての区の支援というところでございますが、今、水辺の観光フェスタにつきましては、文化観光課が所管となる形で、そういったイベントの補助等があるということを開

いております。また、今後ということになりますと、またそういった観光のほうで、しながわ観光プランという中で、水辺の部会というのを開いているというのを聞いておりますので、そういったところを、我々所管のほうもその水辺の部会の動きというのはいろいろ情報をいただきながら、協力した取り組みができればいいというふうに考えておりました、そういった中で、この水辺の活性化というものを、観光のほうと、また我々河川下水道課のほうで合わせた形でしっかり進めていければいいなというふうに考えております。

2点目の、この河川占用の許可準則でございますが、法律の中のこういった形ができるようになったということで、今、東京都としてもこういったところ、準則を適用した箇所を生み出していくというのが水辺のにぎわいということで、やはりいいという発想でございます。今回、区でこうしてやる分につきましても、特に都から何か厳しい指導等があったわけではなく、手続き的にもずっと通ったというところもありまして、今、こういった部分につきましては、都のほうとしても協力姿勢にあるというふうに考えております。

○あくつ委員

今の段階での品川区のスタンスは、先ほどのイベントも含めて、こういう社会実験にしても、非常にいいスタンスをとられているというのは正直な感想ですし、ただ、どこかの段階で、やはり品川区役所として、本当にこの魅力発信のかじ取りをしっかりやっていただきたいというところがあります。もちろん、先ほどのイベントについても、民間主導ですから、一歩引いた形と言うのは当然なのですが、東京都としっかりと、これは広域連携をしていかないと、品川区だけでやっていってもだめだと思います。なぜかと言うと、今年の水辺のフェスタ、実は大田区との連携事業なのですが、少し今年は大田区、私も大田区のほうも見に行きましたけれども、一歩引いたような印象が、正直ありました。これはうまく行く、行かないがあると思うのですが、そういった中で、本当にせっきやく連携している取り組みが、こういったことがうまくいかない、これはやはり、民間同士のやりとりというよりは、どちらかという役所同士のやりとりがあったほうがよかったのかななどと思ったものですから、ぜひ今後、やはり水辺というものを大きく育てていただきたい、こういう思いで今日は質問させていただきました。

○たけうち委員長

答弁はよろしいですね。

○あくつ委員

はい。

○たけうち委員長

ほかに。

○横山委員

水辺の利活用について、今までさまざまな、イベントですとか、社会実験ですとか、やっていただいているかと思っております、細かい部分も含めて確認の意味も込めて、この間、行政視察で名古屋市の堀川に行ってきたときに少し感じたのですが、江戸時代などにはメインの生活空間として水辺というのは人々に受け入れられていて、とても生活に身近な存在だったという話もお聞きしてまいりました。品川区として、今、陸部がメインの社会で私たちは生きているわけでありまして、そもそも水とは何なのかという部分に対して、済みません。大きな質問になってしまうのですが、区としてどういうふうに感じられているのか、まずそのあたりを一つお聞かせいただければと思いました。

2つ目なのですがすけれども、いろいろな先進事例ですとか、さまざまな他都市の事例なども、今、資料には載っておりますけれども、品川の水辺の特性があり、品川の歴史があり、その場所のことをしっかり理解した上で、いいものはもちろん倣ってまねしてとり入れて活用していくという考え方はすごく大事なのですがすけれども、成功したところの事業をそのまま活用していくという形は、なかなかうまくいかないような、そういう部分というのも一方であるのかなと思っています。

いろいろなご意見をお聞きしたりも、私独自にさせていただいたのですがすけれども、どこかをまねしていくとか、いい事例をとり入れていくという発想も必要なのですがすけれども、それプラス東京全体の水辺という考え方があって、その中で、品川の水辺を利用しないと成立しないような魅力というのがあれば、そういったところをアピールしたり、発信したりという考え方というのも大事なのかなと考えています。

それで、まず必要なのが、例えば、インバウンドですとか、区民以外の方、いろいろな方に来ていただけるということも大事だと思うのですがすけれども、まず最初に区民の方、私たち1人1人が水辺をどう近く感じていくのか。例えば、非日常として今、現実的には水辺というのは存在しているかと思うのですがすけれども、例えばこういったライトアップなどは、水の風景を受け入れて、非日常として見ることを楽しむ、そういう魅力を感じるという事業をやっていただいている、私も大変期待していますし、イルミネーションも本当にいつも見て楽しませていただいたり、魅力を感じたり、ああ、品川区の水辺はすてきだなというふうに感じているところなのですがすけれども、そういった部分を、どう区民に身近に感じてもらって、広げていけるのかという、そのあたりのところすとか、あとは、3点目になるのですがすけれども、区民の方に、より水辺を近くに感じていただくためには、やはり内陸ですとか、私は荏原・小山の地域に住んでおりますので、少し水辺からは離れているのですが、そこの住民に水辺をどう近く感じさせるかという、そのあたりの部分もお聞かせいただければと思うのですがすけれども、お答えできる範囲でお願いいたします。

○持田河川下水道課長

なかなか難しいご質問でございますが、まず、品川区における水辺ということで、古くから海のほうはよく漁業が盛んであったというような話もございますし、目黒川では端のほう、五反田・大崎のあたりは工業地帯等があり、海運と言うのでしょうか、舟でのそういった物資の輸送等もあったというふう聞いております。なかなか、そういったものは、少し都市化に合わせて水辺から遠ざかるような状況に今なっているような状況で、その揺り戻しというような形で、今やはり水辺が何かと注目されているというふう考えております。

やはり、区としてはそういった水辺というのは貴重な資源ということで、なくならない、我々区にとっても重要な貴重な資源ということでございます。やはりそういった資源をしっかりと生かしていくというのが今の水辺に対するスタンスだというふう考えております。

また、場所によってということで、今回、私がこの資料をまとめた中で、例えば商業飲食というものの魅力ですとか、そういったものが果たして、勝島エリアや京浜運河エリアのほうで、すぐにそういったものをつくれば人が来るかと言うと、それは少し違うのではないかというふうに思っています。やはり、天王洲や目黒川というそういった集客のポテンシャルの高いところもあれば、日常の公園等で地域の方が使われるところもありますし、そういった地域の特性に応じたにぎわいというものが必要と考えておまして、今回、このにぎわいを6種類ということで提示しましたが、この6種類がどのエリアでも提供できるということではなく、そのエリアの特性に応じたにぎわいというものやっていくべきと考えております。

次、東京都全体の中でということになりますと、やはり天王洲というのが1つ舟運という目で見るとポテンシャルが高いと言われているところがございます。そういった水上の交通などを考えると、例えば羽田空港のほうから都心に向かう中で、大田区、品川区とやはり通過する部分ですので、そういった中で天王洲というのが1つの魅力として高いということも、いろいろ東京都の社会実験の中では聞いているところですので、そういった区としての強みというものはより生かしていきたいと考えております。

また、水辺がないエリアというところで行くと、これはなかなか難しいところではございますが、やはり、品川区はエリアとしてそれほど大きくないところもございますので、やはり水辺のにぎわいをつくっていきながら、そういった中で、少し足を伸ばして水辺のほうに来ていただくというような形でのにぎわいというものもあるかと思っておりますので、そういった中で、水辺のエリアをまず考えながら、品川区全体でそういった貴重な財産を生かしていきたいと考えております。

○たけうち委員長

よろしいですか。

ほかにご質疑ございますか。

○筒井委員

まず、今回の、舟運社会実験の目黒川ライトアップについてお聞きしますが、これはもう少し、東品川海上公園あたりまで伸ばせなかったのかということと、また、これは民間の事業者、昼間に舟で通られていると思うのですが、ライトアップにあわせて夜間に舟を出すということを考えなかったのでしょうかということ。まず2点お伺いします。

○持田河川下水道課長

まず、ライトアップの範囲でございますが、今回は、みんなのイルミネーションと少し期間、また場所も合わせたということでございます。こちらは社会実験という仮設のライトアップという位置づけもありまして、なかなか目黒川全域ということにはいかないところでございまして、目黒川全域ということでありまして、これから時間をかけてやってまいります、光の水辺プロジェクトということで、常設のライトアップをしながら、水辺の光を増やしていきたいと考えております。

舟の件でございますが、夜間のクルーズというのは、これはいわゆる舟運事業者が企画するクルーズでございますが、それにつきましては、昨年度も夜間のクルーズというのが発着されておまして、今年度も少し聞くところによりますと、この11月、12月に合わせた形の夜間クルーズというものも一応予定しているというふうには聞いております。

○筒井委員

わかりました。ライトアップを生かしてにぎわいづくりをぜひとも力強く推進していただきたいと思いますと考えております。

今現在、品川埠頭橋の辺り、東品川清掃事務所の前の栈橋の近くに待合所があると思うのですが、あれは行くたびに大体閉まっておりまして、ぼつんと寂しく置いてあるという状況なのですが、あれはせっかく待合所を置いたわけですから、何かに活用できないのかなと思っております。あの待合所の活用方法というのはどのようにお考えなのかということと、また、親水、より水辺に親しむような活動、例えば水上のアクティビティであるとか、また、水上タクシーの誘致ということをぜひやっていただきたいのですが、水上アクティビティですと、SUPですね。スタンドアップパドル。あれがなかなか、この間の行政視察の堀川のほうでもやっていたらっしゃるようで、またここに載っている那珂川でもやっているようですから、ぜひとも、最後は民間の方のご努力だと思うの

ですけれども、最初のきっかけとして、品川区が行政として、スタンドアップパドルというのを利用したイベントなどを後援していただくということがまず考えられるのかなと。また、水上タクシーは、それこそ東京都もかなり積極的にやっている事業なので、品川区も天王洲と京浜運河、またもっと言えば目黒川あたりまで来ていただけないかなと思っているのですけれども、そのスタンドアップパドルと水上タクシーについてのお考えはいかがでしょうか。

○持田河川下水道課長

まず、東品川二丁目の清掃作業所のところの棧橋の待合所でございますが、こちらはあそこの二丁目の棧橋に舟運事業者がお客様の乗り降りのときに待合所のほうも必要に応じてあけている状況がございます。待合所を開けなくても乗り降りできますよということであればあけていないという形でございますが、本年度、待合所は現時点で18回ほど利用されてございます。棧橋については71回ということで、棧橋の利用はかなり多く、また、待合所まで使わなくてもというような事業者の方もいるということでございますが、そういった舟運の社会実験という中で、お客さんの待合所に使われているという状況です。

次に、スタンドアップパドルなどの利用ということで、そちらにつきましては、棧橋等の利用などの中で、今、こういった形で使われていくのかというのは、まさに区のほうで検討しているところです。現段階では防災棧橋という位置付の中で、そういった使い方が難しいところもございますが、それについては今後、五反田の棧橋ができたりとか、棧橋の改修等をやる中で、そういった使われ方、またはそういった使い方の利用例などにつきましても、合わせて検討していきたいと考えております。

○筒井委員

水上タクシーなどはどのようになりますでしょうか。

○持田河川下水道課長

水上タクシーも含めて、今、区のほうでの社会実験という中では、既存の区内事業者を中心にやっております、水上タクシーというのは今はつけられない状況でございます、こちらにつきましても、棧橋の利用という中で、そういった非動力の関連のものですとか、水上タクシーもそうですが、こういった舟を考えていくかというところは、これから棧橋の整備に合わせてその使い方、ルールのようなものについても合わせて検討していきたいと考えております。

○筒井委員

わかりました。積極的にそういった新しい取り組みというのをやっていっていただきたいと考えております。

待合所は、舟運で実際に使う場合は使われるのでしょけれども、それでも年間で見ると何もあけていない状況が多いので、何かそこでにぎわいのイベントであるとか、そういったことができないかと思っておりますので、今後、そういうふうに、舟運事業者が使っていないときの活用方法というのを考えていっていただきたいのですけれども、その点はいかがでしょうということと、あとは水質改善なのですけれども、もちろん、ハード面の整備を行って、雨水放流管であるとか、そうしたハード面の整備を行っていることかと思うのですけれども、やはり、目黒川付近にお住まいの方から、目黒川はやはり臭いというお声であるとか、この間、直接見たら、やはりすごく色が濁っていたりしたので、長期的な対策とともに、短期的で即効性のある対応策というのはないのでしょうか。ぜひやっていただきたいのですけれども、今の区のお考えはいかがでしょうか。

○持田河川下水道課長

まず、待合所の活用ということで、現段階では社会実験の中での活用という、待合という形にしてご
ざいます。それ以上のものというのは今のところ検討していなかったこともございますが、そういった
舟運のにぎわいというような大きな視点につきましても、今後検討していきたいと思っております。

また、水質につきましては、こちらはなかなか即効性のある対策というのは難しいというところもご
ざいます。今、目黒区のほうで水質改善のいろいろ実験をやっていると聞いておりまして、品川区のほ
うも検討会に参加させていただいておりますが、なかなかたちどころによくなるというのは難しいとい
うところについては、やはりそういった施設をつくっていくですとか、浚渫するとか、そういった地道
なことをやりながら、少しでも水質をよくしていくような継続した取り組みというのが大事だと考えて
おります。

○たけうち委員長

よろしいですか。

ほかによろしいでしょうか。

それでは、ご発言がないようですので、以上で報告事項および所管事務調査を終了いたします。

3 その他

(1) 議会閉会中継続審査調査事項について

○たけうち委員長

次に、予定表3、その他を議題に供します。

(1)の議会閉会中継続審査調査事項についてでございますが、お手元の申出書（案）のとおりでよろし
いでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○たけうち委員長

ありがとうございます。それでは、この案のとおり申し出をいたします。

(2) 委員長報告について

○たけうち委員長

次に、(2)委員長報告についてでございます。

議案審査の結果報告については、正副委員長にご一任いただけますでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○たけうち委員長

ありがとうございます。それでは、正副でまとめさせていただきます。

(3) その他

○たけうち委員長

次に、(3)その他でございます。

その他で何かございますか。

○古巻防災課長

私から、台風第24号におけます対応についてご報告を申し上げます。9月30日に接近した台風で
ございます。お手元に資料をお配りしておりますので、そちらをご覧くださいながらご説明いたします。

まず、台風でございますけれども、9月30日から10月1日にかけて影響が出たものです。事前の予報によりますと、9月30日夜から10月1日早朝にかけて一番影響が大きいということで、区いたしましたは9月30日16時に応急対策本部を25名の体制で設置いたしました、その後の気象状況に応じた対応を進めていったところです。

16時35分には大雨・高潮注意報、暴風・波浪警報の発表がございましたので、それに関しまして情報の発信をさせていただいたという内容です。

その後、風が多少強まってきたというところがありまして、雨につきましては、それほど大量の雨は降っていないのですけれども、風がかなり吹いたということがございまして、見回りなどの対応をさせていただきました。

最終的には、10月1日、3時11分に洪水・高潮注意報については解除になりまして、その後5時4分に大雨注意報、暴風・波浪警報が解除になっております。そのタイミングで、応急対策本部につきましては、風水害対応と言うよりは住民対応、お問い合わせの対応等の状況になりましたので、縮小をいたしました、8時に応急対策本部については解散をしております。

従事職員については、先ほど申し上げたとおり全体で25名で、プラス品川警察や防災協議会のほうへも依頼をしているという形でございます。

被害は、2番にございますけれども、人的な被害、浸水被害につきましてはともにございませんでしたが、風が強く吹いたということで、樹木を中心にかなり倒木、枝折れ、傾きといった樹木の被害が発生しております。区有施設で72件、民間施設で8件というふうに記載させていただきましたけれども、こちら、民間が少なかったというよりは、民間のほうで、民地内で全部終息してしまったようなものについては区では対応しておりませんので、区道や区の施設に影響があったものが8件であったというふうにお考えいただければと思います。また、屋根、塀、外壁等につきまして、区有施設、公園ですとか、こういったところが中心になりますけれども、23件で傾いたりといった被害が出ております。民間施設につきましては、外壁や塀の傾きですとか、屋根の部材が飛散して道路のほうに影響が出て区のほうで対処したものが37件あったという状況で、雨についてはほとんど被害はございませんでしたが、風の被害がかなりあったということでご報告をさせていただきます。

○たけうち委員長

報告が終わりました。

本件に関しまして、ご質疑等ございますでしょうか。

○あくつ委員

1点だけ確認をさせていただきます。

9月30日の台風で、私の地域でもやはり屋根が、お隣の屋根が飛んでしまって被害を受けたという方がいらっしやったのですけれども、その方の家屋自体もかなり破損されたというところで、夜間、深夜というところで、もしその方がその家屋に住めないような状況になってしまったとき、現場には当時、消防署、警察の方も出動されて、東京電力も来て対応したということがあったのですが、その場で、品川区と連携をとってくださいという話があったようなのですけれども、その場合に、そういった非常用の避難をする家屋というか、避難場所を、品川区は提供していただけるのでしょうか。あと、それについて、これは深夜、夜間であってもしっかりと対応していただけるのか、確認させていただきます。

○古巻防災課長

今、ご質問のあった件につきましてですけれども、深夜、夜間におきましても、区のほうでは災害対

策本部ということで関連の職員が詰めておりますので、ご連絡いただいた時点で何らかの対応をすることは可能かと思えます。

ただ、現時点で、何かそういった物件を確保しているかということとはございませんが、避難所ですとか、そういったものの開設を含めて、避難所等につきましてもいろいろな対応ということが必要になってくるということも内部では検討を進めているところですので、そういったことを含めまして、どういった対応ができるのかということ、今現在どういった形でということが確約はできないのですけれども、考えていきたいと思えます。

○あくつ委員

もう1回確認させてください。その場で、消防署の方が、安全を確認をして、特に大丈夫だったのだけれども、その間は1時間ぐらい外で待機をして、家の安全を専門家の方に見ていただいて、それで一応オーケーが出たので、深夜でありましたけれども、そのご家族の方は一旦お家に戻られたということで、ただ、その場合、もし今後何か出てくるようであれば、品川区と連携をとってくださいということで、消防署からは品川区の災害対策本部の連絡先を渡されたと言っていました。その場合に、もし何か支障を来した場合には、今、そもそも確保していないというお話があったのですけれども、それは提供していただけるのか、いただけないのか、そこについて、私もこれからそういうことをご案内する上で、必要なことなので確認をさせてください。

○古巻防災課長

現状、例えば今すぐ被害があった場合に、なかなか対応というのは難しい面もありますけれども、ただ、実際にお困りになっている方がいらっしゃるという状況においては、何らか退避できるような場所については考えて、ご提供、情報提供させていただきたいと思えますので、そういうような形でよろしくをお願いします。

○あくつ委員

わかりました。情報提供と言うか、何らかの形で、区民の方がお困りになっているときには、検討と、先ほどお話もあったのですけれども、今後については、言い方は申しわけないですけれども、品川区は責任を持って、区民の方の住居と言うか、避難場所の確保はお願いをしたいと思えます。

○たけうち委員長

ほかにございますか。

○横山委員

今回、この台風第24号の対応についてのご報告なのですけれども、やはり今年は災害ですとか、天候的に火事も多くなっているかと思うのですが、災害が増えることによって、人的被害、浸水被害、物的被害と出ていますけれども、それ以外に何かほかの影響というのは、少し見えにくい部分も含めてなのですけれども、出ていたりするのでしょうか。

例えば、私のほうには、やはり20代、30代、40代の子育ての世代の方などは、お子さんもいらっしゃるのでは、不安だったねとか、怖かったねというようなご相談ですとか、そういうお声が最近多数、こういった災害のたびに寄せられることが増えています。体調が心配になってしまったり、不安になってしまったりということで、皆さん、木が倒れていたりするものを見て、さまざま、計測できないところもあるかと思うのですけれども、もし、防災課さんのほうで何か、こういった表面で目に見えるような被害以外にも何かもし影響が出ているのであれば、相談の件数が何か増えているですとか、もしありましたら教えてください。

○古巻防災課長

被害の状況についてのことで、目に見えないと言いましょうか、そういったところかと思えますけれども、防災課のほうで特に直接的なご相談があったということは把握していないのですけれども、当然、不安に感じるとか、そもそも雨、台風がこれから来るという状況において、少し不安を感じるということが出てくることは想定されるかと思えます。そういったところに関しましては、的確な情報提供をさせていただくところも含めて、どういった準備を進めればいいのか、またそういったときに、どういった行動をとればいいのかということも含めて、いろいろそのあたりも、情報と言うか、広報のあり方と言うか、考え方と言うか、そういったところをきちんとお知らせする情報提供ができればと思います。

また、ご相談に関しては、防災課ということだと、なかなか難しい面もあろうかと思えますけれども、何か医療的なご相談でありますとか、そういったところにつきましては、適切な窓口をご案内させていただくようになろうかと思えます。ひとまずは防災課の窓口のほうへご相談ということでも差し支えないかと思えます。

○横山委員

ありがとうございます。防災だけに限らないのですけれども、未確認の情報ですとか、不安を余計あおってしまう情報ですとか、あとは正確でない情報ですとか、そういったものが災害時などは流れてしまったり、うわさで回ってしまったりというようなことも聞いておりますので、ただ、正しい正確な情報というのを区役所が一番持っているのかなと思えますので、そういった情報をより広く区民の方に、不安な方にしっかりとお伝えいただいて、もし不安に思っている方がいらっしゃったら、1回の台風のような形であれば、皆さんいろいろな知識も持ってらっしゃるかと思うのですけれども、最近、複数回重なってきているという状況がありますので、そういった区民の不安な気持ちですとか、お父さん、お母さんですと、周りに地域の方の中でお話しし合ったり、不安だったねと声をかけあったりするということだけでも、解決というわけではないのですけれども、気持ちがやわらいで、心のケアになるということで、物事に前向きに取り組んでいくこともできるようになるというような専門家の方のお話も聞いておりますので、小さなことかもしれませんが、そうしたところもご配慮いただいて、さまざまな部門と連携をして対処していただければと思っております。

これから、また年末、また春にかけてもそういうことが起こる可能性もありますので、今年は重なっているということもありまして、そのあたりのご配慮をいただけたらと思っておりますので、要望で終わります。

○たけうち委員長

ほかにございますか。

○安藤委員

被害状況というところで報告があるのですけれども、被害のところでは72件、8件という数字があるのですが、こういった被害件数の把握の仕方というのはどのようにになっているのか、お伺いしたいと思います。どのようなものがどう把握をされてこういう数字になっていくのか教えてください。

それと、個人の住宅の被害、そういったものはどう把握するのでしょうか。そこについてもお願いします。

○古巻防災課長

被害状況の把握でございますけれども、まずは災害対策本部のほうにご相談なり状況の報告があったものというのは第一義的にございますけれども、その後、各所管、道路課、公園課といったところ、も

しくは地域センターなどにご相談があったものについて取りまとめていくということと、あとは警察・消防へ聞き取りをして、被害の状況を把握しているところです。

民間の住宅の被害の把握ですけれども、これは100%は難しいかと、軽微なものについては特に区へ報告するなり、そういったことはなく、ご自宅を片づけるという程度で済ませてしまうお宅もあろうかと思えますので、100%は難しいかと思えますけれども、何か修繕を要するようなものにつきましては、場合によって罹災証明が必要になってくることは考えられますので、そういったところにつきましては、基本的には地域センターが罹災証明の発行を担当しておりますので、こういった場合の罹災証明について地域センターへのご相談、防災課へ直接連絡が来る場合もございますけれども、そういった形での把握をしているという状況でございます。

○安藤委員

100%は難しいということなのですけれども、今回、一定程度は民間の住宅のこういった物的被害というのも、件数としては把握しているということによろしいのでしょうか。

○古巻防災課長

今回の報告に含まれる件数でございますけれども、これはあくまでも区が対応して、例えば道路とか、区有の敷地で何か対応が必要になったものという件数とご理解いただければと思います。樹木に関してもそうですけれども、実際に区のほうで対応した件数というふうにご理解いただければと思います。

○たけうち委員長

大丈夫ですか。

ほかにございますか。

では、済みません。長くなって申しわけない。1点だけ。

今回、ほかの地域でも顕著になった塩害ですね。塩の害。それが品川区でも、例えば区役所の前のイチョウが枯れていて、これは塩害じゃないかと思ったのだけれども、そういうところは何か、出ていないのですけれども、どうなのでしょう。

○溝口公園課長

樹木の件、私も、区内の緑化の関係をやっておりますので、その関係で私のほうからお答えさせていただきます。

委員長が言われたように、区役所の前のイチョウが早くから枯れて、葉が落ちているという、まさに塩害だと思っております。そういった中では、やはり今回の強風の台風による被害、また、気象条件にもよりますので、その後、雨が降ってくれば、あそこまでの被害というのはなかったのかもしれないけれども、いろいろさまざまな気象条件が重なって、今回、やはり塩害というのが1つの原因となって、早くイチョウが枯れたりという現象は出てきているところです。

ただ、木が枯れているわけではありませんので、今後、やはり春に向けて新しい芽が出てくれば、また健全な形でイチョウが楽しめるということがあると思えますので、少し長い目で見ていただいて、そういったものについても対応していきたいと考えております。

○たけうち委員長

なぜ言ったかと言いますと、やはり我々もいろいろな防災対策を検討するに当たって、いろいろ過去の被害状況などを、こういう報告に基づいていろいろ調べる中で、やはりそのときそのときのどういった状況があったかという中で、やはり塩害というのも、多分初めて聞いたような感じの中で、品川区でも多少なりともそういう被害があったのだということを、やはり残しておくということは、私は非常に

大事だと思ったので、この質問をしました。何かしら、やはり防災課のほうでも、そういうものはあったのだということ記録として残しておくというのは、今後ほかの地域でも、鉄道の電線も火事になったりしていますので。品川区は幸い、そういうのはなかった、イチョウが少し枯れた程度で、もしかしたらほかでもあったのかもしれませんが、そういう部分も少し意識として持っていただくのは大事かと思いましたので。今日、ここに出ているものをどうこうということではないのですけれども、防災課の中で残していただいたほうがいいかなと思うので、よろしく願いいたします。

それでは、そのほかに何かございますでしょうか。

○富澤災害対策担当課長

私からは、Jアラートによる全国一斉の緊急情報伝達試験の実施につきましてご報告させていただきます。なお、資料につきましてはございません。

この試験は、国からの通知に基づき、機器の不具合解消などを図るため、全国瞬時情報システム、通称Jアラートと呼ばれるシステムの全国一斉の情報伝達試験を実施するものでございます。今年度のJアラートによる試験は年度内4回が予定され、今回の実施は3回目の伝達試験でございます。

実施日時でございますが、11月21日水曜日の午前11時ごろに実施をされます。この試験は全国一斉に実施されるもので、区内では135カ所に設置してございます防災行政無線や、個別受信機などを通じて放送が流れるものでございます。

放送内容につきましては、チャイムが鳴りまして、続いて、これはJアラートのテストですと3回繰り返した後に、こちらは品川区役所ですとアナウンスが1回流れ、チャイムが鳴って終了となる流れでございます。

区民の皆様への事前広報ですが、町会の掲示板や広報しながわ、区ホームページなどを通じて、広くお伝えをまいります。

また、今後の情報伝達試験の予定ですが、翌年2月20日に実施する予定でございます。

○たけうち委員長

報告が終わりました。

本件につきまして、ご質疑等ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○たけうち委員長

ほかはないようですので、以上でその他を終了いたします。

以上で本日の予定はすべて終了いたしました。

これもちまして、建設委員会を閉会いたします。

○午後0時50分閉会